

半 期 報 告 書

(第83期中)

自 平成18年 4月 1日

至 平成18年 9月 30日

王子製紙株式会社

(242001)

第83期中（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成18年12月22日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

王子製紙株式会社

目 次

頁

第83期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	9
4 【経営上の重要な契約等】	9
5 【研究開発活動】	9
第3 【設備の状況】	11
1 【主要な設備の状況】	11
2 【設備の新設、除却等の計画】	11
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【株価の推移】	18
3 【役員の状況】	18
第5 【経理の状況】	19
1 【中間連結財務諸表等】	20
2 【中間財務諸表等】	59
第6 【提出会社の参考情報】	80
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	81

中間監査報告書

前中間連結会計期間

当中間連結会計期間

前中間会計期間

当中間会計期間

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月22日

【中間会計期間】 第83期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 王子製紙株式会社

【英訳名】 OJI PAPER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 篠 田 和 久

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座四丁目7番5号

【電話番号】 (大代表)東京3563局1111番

【事務連絡者氏名】 経営管理本部管理部長 竹 俣 一 芳

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座四丁目7番5号

【電話番号】 (大代表)東京3563局1111番

【事務連絡者氏名】 経営管理本部管理部長 竹 俣 一 芳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第81期中	第82期中	第83期中	第81期	第82期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	588,500	573,304	622,255	1,185,141	1,213,881
経常利益 (百万円)	36,534	32,601	27,113	80,524	70,722
中間(当期)純利益 (百万円)	19,295	5,581	5,771	43,349	21,024
純資産額 (百万円)	473,530	474,828	522,350	489,941	527,875
総資産額 (百万円)	1,634,214	1,644,197	1,786,131	1,606,171	1,748,547
1株当たり純資産額 (円)	461.81	495.25	520.24	484.50	533.38
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	18.66	5.67	5.84	42.06	21.15
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	5.84	—	—
自己資本比率 (%)	29.0	28.9	28.8	30.5	30.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,578	33,778	23,792	135,769	112,307
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△32,579	△45,752	△35,934	△67,949	△106,637
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,951	2,229	25,065	△55,438	△12,874
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	36,006	36,319	52,442	44,521	39,601
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	18,987 (2,311)	18,747 (2,346)	19,871 (2,192)	18,634 (2,345)	20,223 (2,198)

(注) 1 売上高には消費税及び地方消費税を含まない。

2 第83期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

3 第82期中の中間純利益の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等による。

4 第83期中の中間純利益の大幅な減少は、従業員移籍制度の改訂に伴う特別退職加算金の増加等による。

5 第82期までの潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していない。

6 従業員数は就業人員数を記載している。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第81期中	第82期中	第83期中	第81期	第82期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	309,449	274,088	279,656	592,324	554,992
経常利益 (百万円)	18,678	17,509	12,226	35,495	25,482
中間(当期)純利益 (百万円)	8,627	8,046	938	22,081	2,531
資本金 (百万円)	103,880	103,880	103,880	103,880	103,880
発行済株式総数 (株)	1,064,381,817	1,064,381,817	1,064,381,817	1,064,381,817	1,064,381,817
純資産額 (百万円)	432,833	424,958	441,577	437,353	460,117
総資産額 (百万円)	1,313,079	1,348,777	1,435,059	1,298,924	1,403,292
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	6.00	12.00	12.00
自己資本比率 (%)	33.0	31.5	30.8	33.7	32.8
従業員数 (名)	5,865	4,880	4,720	4,984	4,863

(注) 1 売上高には消費税及び地方消費税を含まない。

2 第83期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

3 第83期中の中間純利益の大幅な減少は、従業員移籍制度の改訂に伴う特別退職加算金の増加等による。

4 1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略している。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容について重要な変更はない。
また、主要な関係会社についても異動はない。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)	
紙パルプ製品事業	8,415	(285)
紙加工製品事業	7,208	(1,125)
木材・緑化事業	529	(114)
その他の事業	2,559	(633)
共通	1,160	(35)
合計	19,871	(2,192)

(注) 1 従業員数は就業人員である。

2 臨時従業員は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	4,720
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員である。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間においては、わが国経済は好調な企業収益や雇用者所得の緩やかな増加を背景とした設備投資や個人消費の増加などにより、緩やかな回復基調で推移したが、紙パルプ業界は、原燃料価格が高騰するなど、引き続き非常に厳しい状況下にあった。

こうした経営環境のなかで、当社グループは省エネルギー、省力化をはじめとする経営全般にわたる原価低減諸施策を強力に実施し、新製品の上市やグループ各社の連携強化による営業力強化など、収益向上に積極的に取り組んだが、原燃料価格高騰の影響を補えず、連結経常利益は前年同期に比し16.8%の減益となった。なお、連結中間純利益は、特別損失に従業員の移籍制度改訂に伴う特別退職金を計上する一方、特別利益に有価証券売却益を計上したことなどにより、前年同期に比し微増となった。

その結果、当社グループの当中間連結会計期間の業績は、以下のとおりとなった。

連結売上高	:	622,255百万円	(前年同期比 8.5%増収)
連結営業利益	:	27,340百万円	(前年同期比 21.6%減益)
連結経常利益	:	27,113百万円	(前年同期比 16.8%減益)
連結中間純利益	:	5,771百万円	(前年同期比 3.4%増益)

各事業部門の状況は、次のとおりである。

① 紙パルプ製品事業

・一般洋紙

新聞用紙の販売は、国内は横ばい、輸出は減少した。

印刷用紙の販売は、塗工紙・微塗工紙がチラシ・カタログなど商業印刷向けを中心に好調に推移したが、非塗工紙は雑誌などの部数・页数減の影響により低調に推移した。価格は市況品種において今春より取り組んだ価格修正が一部浸透した。

・包装用紙

包装用紙の販売は、微増となった。価格は横ばいで推移した。

・雑種紙他

雑種紙の販売は、微減となった。価格はほぼ横ばいで推移した。

衛生用紙の販売は、ティシュペーパー・トイレットロールともに微減となった。価格はティシュペーパーは下落したが、トイレットロールは若干上昇した。

・板紙

段ボール原紙の販売は、天候不順の影響により農産物向けを中心に減少した。価格は今春より取り組んだ価格修正が浸透した。

白板紙・高級白板紙の販売は、国内は堅調、輸出は減少した。価格は、今春より取り組んだ価格修正が浸透した。

これらにより当事業の業績は以下のとおりとなった。

連結売上高	:	339,699百万円	(前年同期比 0.7%増収)
連結営業利益	:	16,248百万円	(前年同期比 29.3%減益)

② 紙加工製品事業

・段ボール（段ボールシート・段ボールケース）

平成17年12月に、森紙業グループを当社グループに加えたことなどにより、販売は大幅に増加した。

・その他加工品（紙器・感熱記録紙・粘着紙・紙おむつ他）

感熱記録紙の販売は、数量、価格とも横ばいで推移した。

紙おむつの販売は、大人用が増加、子供用は減少した。

これらにより当事業の業績は以下のとおりとなった。

連結売上高： 217,497百万円（前年同期比 28.0%増収）

連結営業利益： 5,293百万円（前年同期比 15.4%増益）

③ 木材・緑化事業

当事業の業績は製材品の販売増加や原価低減諸施策の寄与により以下のとおりとなった。

連結売上高： 22,904百万円（前年同期比 2.5%増収）

連結営業利益： 920百万円（前年同期比 4.8%増益）

④ その他の事業

当事業の業績は以下のとおりとなった。

連結売上高： 42,155百万円（前年同期比 3.8%減収）

連結営業利益： 4,877百万円（前年同期比 3.2%増益）

(2) キャッシュ・フローの状況

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当期に従業員の移籍制度改訂に伴う退職金の支払いが増加し、退職給付引当金の減少額が前年同期に比し10,939百万円増加したことなどにより、前年同期比29.6%減の23,792百万円の収入となった。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

前年同期に比し、投資有価証券の売却による収入が10,450百万円増加したことなどにより、前年同期比21.5%減の35,934百万円の支出となった。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

前年同期に比し、自己株式の取得による支出が29,550百万円減少したことなどにより、前年同期比22,836百万円増の25,065百万円の収入となった。

この結果、現金及び現金同等物の当中間期末残高は52,442百万円となり、前期末に対して12,841百万円の増加となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	品目	生産高	前年同期比(%)
紙パルプ製品事業	紙	2,329,297 t	1.6
	板紙	1,741,656	0.2
	紙・板紙計	4,070,953	1.0
紙加工製品事業	段ボール加工品	89,412 百万円	65.4
	その他加工品	94,234	0.4
	計	183,647	24.2

- (注) 1 生産高は自家使用分を含めて記載している。
 2 金額は販売価格によるものであり、消費税及び地方消費税を含まない。
 3 「木材・緑化事業」及び「その他の事業」については、生産高が僅少であるため記載を省略している。

(2) 受注実績

当社グループは、不動産等一部の事業で受注生産を行っているが、その割合が極めて僅少であるため記載を省略した。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
紙パルプ製品事業	339,699	0.7
紙加工製品事業	217,497	28.0
木材・緑化事業	22,904	2.5
その他の事業	42,155	△3.8
合計	622,255	8.5

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去している。
 2 上記の金額には、消費税及び地方消費税を含まない。
 3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
日本紙パルプ商事㈱	82,610	14.4	86,449	13.9
国際紙パルプ商事㈱	64,010	11.2	65,364	10.5

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

5 【研究開発活動】

王子製紙グループの研究開発活動は、全体を統括する研究開発本部と各工場の研究技術部等が機動的に連携しながら新製品開発や生産技術の進化に取り組んでいる。具体的な製品や製造技術の開発に取り組む総合研究所は、機能別に、情報メディア開発研究所、製紙技術研究所、基盤技術開発研究所の3研究所及び分析センターからなり、プロジェクトによっては横断的な組織編成で対応を進め、迅速な研究開発を目指している。また森林資源研究所は紙の原料となる木や森をテーマに、森林資源の造成・有効活用や樹種の品質改良等の研究に取り組んでいる。この他、各工場に研究技術部等を設置している。

当中間連結会計期間末における当社の保有工業所有権の総数は国内1,291件、海外641件である。事業の種類別セグメントの研究開発活動を示すと、次のとおりである。

(1) 紙パルプ製品事業

製紙産業は、電子メディアからの代替攻勢や、少子高齢化社会における消費スタイルの変化等による活字メディアから電子メディアへの移行、さらには、エネルギー資源の高騰や原材料の確保難等、山積した課題に囲まれている。また、今まではドメスティックな市場であったが、アジア市場に目を向けざるを得ない状況にある。今後、海外で大きく飛躍するためには、国内の基盤強化が必須であり、その重要な時期にある。これらの認識に基づき研究開発は、原材料価格上昇の一方、国際価格への対応を求められている厳しい状況のなかで競争力を強化して勝ち抜くため、コスト低減や生産性向上に寄与する技術開発を中心に取り組んでいる。

取り組み内容としては、パルプ歩留り向上・漂白技術、DIP製造・改質・漂白技術、操業性向上技術、ウェットエンド技術、製紙残渣の有効利用技術、生産制御技術、感熱紙や機能紙のコストダウン等がある。これらの取り組み成果の一例として、塗工技術開発を反映した「プラスシリーズ」の高級白板紙「ボンアイボリー+」「サンカード+」「OK特アートポスト+」「OKエルカード+」の上市が挙げられる。また、工場の研究技術部門の取り組みによる新商品として、書籍用紙「OKライトクリームツヤ」「OKサワークリーム」、晒クラフト紙「OKクリアホワイト」等がある。

当事業に係る研究開発費は3,123百万円である。

(2) 紙加工製品事業

デジタル情報化時代においてニーズの高まっているカラー高品位プリントの媒体として、インクジェット用紙、昇華熱転写用紙、オンデマンドに適した塗工紙タイプを含む各種の電子写真用紙の3種類を品揃えし、この強みをさらに強化すべく高画質の再現性向上などに注力している。

インクジェット用紙分野では、「イルフォード」ブランドとして写真業界で知られるイルフォード・イメージンググループのイルフォード・スイス（印画紙タイプのデジタル写真プリント用紙を製造・販売するインクジェット用紙専門メーカー）を平成17年7月に買収した。技術力のあるイルフォードとの連携を強め、インクジェット用紙等の製品開発のスピードを上げていく。

昇華熱転写用紙分野では、紙の表面に特殊な材料を塗布する工程だけで表面均一性や耐熱性を実現した用紙の開発に成功し、平成18年2月から上市している。

塗工紙タイプの電子写真用紙は、オンデマンド用塗工紙として先行している分野だが、薄紙（64g/m²）では、ヒーター部分で貼り付きやシワなどの問題が生じ、通りにくい難点があるため、

現在は厚紙（100g/m²）あるいはフィルムが使われている。コストダウンを進めるためにも、この分野での薄紙による製品開発に取り組んでいる。

当事業に係る研究開発費は2,310百万円である。

(3) 木材・緑化事業

植林事業の収益性向上に向けた研究を推進する森林資源研究所は、王子製紙グループの海外植林面積の拡大と、植林の生産性向上に向けた技術開発、技術蓄積の役割を担っており、森林育成技術の研究開発、バイオテクノロジーによる樹木の品種開発を行っている。最近の開発例として、豪州での研究による「挿し木発根技術」を用いた優良樹の挿し木によるクローン増殖の実用化がある。この「挿し木発根技術」は、成長が早く最もパルプ化に適しているユーカリグロブラスの、発根性が劣るため挿し木増殖に適さないという難点を解決し、安価かつ大量にクローン増殖させることを可能にした。06年には約100ha/年の事業植林を実施した。将来的には2,000ha/年規模の事業に拡大させる計画である。

現在、ニュージーランド、豪州、ベトナム、中国、ラオス、ブラジルの6か国11か所で海外植林事業を推進しており、既に約15万haを実施した。2010年度までに30万haを目指している。

当事業に係る研究開発費は270百万円である。

(4) その他の事業

製紙技術のうち、機械やセンサー開発は専門メーカーに依存しているが、当社独自の技術として、マイクロ波を利用したオンライン繊維配向計を開発しており、主要3工場で実証試験を行っている。また、精密水分計はごく微量の水分でも計測できる装置で、フィルム等の水分値の低い素材に塗工するために水分値を計測する必要から生まれた。この他にも未来の技術として、バイオリファイナリー技術の開発を急展開しているが、バイオマス有効利用を一層進めるべくセルロースの糖化変換の研究開発に注力している。

当事業に係る研究開発費は97百万円である。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

前連結会計年度末に計画していた重要な設備の新設、除却等のうち、当中間連結会計期間に変更したものは、次のとおりである。

①提出会社

事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	工事件名	投資予定金額			着手年月		完了予定 年月	摘要
			総額 (百万円)		既支払額 (百万円)	変更前	変更後		
			変更前	変更後					
苫小牧工場 (北海道 苫小牧市)	紙パルプ製 品事業	古紙パルプ品質対 策工事(第三期)	1,870	745	-	平成18年 9月	平成18年 12月	平成19年 7月	品質改善
富岡工場 (徳島県 阿南市)	紙パルプ製 品事業	新エネルギーボイ ラ設置工事	13,400	14,200	18	平成19年4月		平成20年 11月	収益向上

(注) 上記金額には消費税及び地方消費税を含まない。

②子会社

該当事項はない。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた重要な設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了した重要なものは、次のとおりである。

①提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	工事件名	投資金額 (百万円)	完了年月	摘要
釧路工場 (北海道釧路市)	紙パルプ製品事業	晒設備無塩素漂白転換工事	1,074	平成18年5月	環境改善
苫小牧工場 (北海道苫小牧市)	紙パルプ製品事業	晒設備無塩素漂白転換工事	1,050	平成18年4月	環境改善
	紙パルプ製品事業	新聞用紙品質対策工事(第 三期)	742	平成18年7月	品質改善
	紙パルプ製品事業	古紙パルプ品質対策工事 (第二期)	1,917	平成18年7月	品質改善
	紙パルプ製品事業	古紙パルプ増産対策工事	1,435	平成18年7月	収益向上
富士工場 (静岡県富士市)	紙パルプ製品事業	塗工紙品質対策工事	983	平成18年8月	品質改善
米子工場 (鳥取県米子市)	紙パルプ製品事業	塗工設備改造工事	5,727	平成18年5月	収益向上
	紙パルプ製品事業	白板紙品質対策工事	1,215	平成18年5月	品質改善
呉工場 (広島県呉市)	紙パルプ製品事業	晒設備無塩素漂白転換工事	1,743	平成18年7月	環境改善
日南工場 (宮崎県日南市)	紙パルプ製品事業	新エネルギーボイラ設置工 事	6,093	平成18年5月	環境改善
	紙パルプ製品事業	古紙パルプ品質対策工事	787	平成18年9月	品質改善

(注) 上記金額には消費税及び地方消費税を含まない。

②子会社

該当事項はない。

(3) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等は、次のとおりである。

①提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	工事件名	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	摘要
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
富岡工場 (徳島県阿南市)	紙パルプ製品事業	塗工紙生産体制再構築工 事	50,000	-	自己資金	平成19年 5月	平成20年 12月	収益向上
本社 (中央区銀座)	紙パルプ製品事業	工場システム再構築(第 一期)	1,630	120	自己資金	平成18年 4月	平成19年 12月	基盤強化

(注) 上記金額には消費税及び地方消費税を含まない。

②子会社

会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	工事件名	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	摘要
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
王子板紙(株) 日光工場 (栃木県河内郡河 内町)	紙パルプ製品事業	新エネルギーボイラ設置 工事	3,640	-	自己資金	平成19年 5月	平成20年 10月	収益向上

(注) 上記金額には消費税及び地方消費税を含まない。

(4) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	2,400,000,000
計	2,400,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	1,064,381,817	1,064,381,817	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	1,064,381,817	1,064,381,817	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	140(注1)	140
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140,000	140,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年8月16日 至平成38年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 580 資本組入額 290	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

(注2) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。
2. 上記1.に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
 - ①新株予約権者が平成37年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成37年7月1日から平成38年6月30日
 - ②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。
4. 新株予約権者が平成19年株主総会日までに当社取締役を退任した場合には、在任月数相当分に限り新株予約権を行使できるものとし、残りの新株予約権は行使できない。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	—	1,064,381,817	—	103,880	—	108,640

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	54,343	5.1
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	41,987	3.9
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	31,668	3.0
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	31,258	2.9
株式会社みずほ コーポレート銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	28,498	2.7
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	26,654	2.5
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	25,828	2.4
日本紙パルプ商事株式会社	東京都中央区日本橋本石町四丁目6番11号	17,216	1.6
中央三井信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	16,478	1.5
王子製紙株式会社株式保有会	東京都中央区銀座四丁目7番5号	15,412	1.4
計	—	289,345	27.2

(注) 1 千株未満は切り捨てて表示している。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)の所有株式は、信託業務にかかる株式である。

3 当社は、自己株式を61,847千株(5.8%)保有しているが、上記大株主からは除外している。

なお、自己株式61,847千株は株主名簿記載上の株式数であり、平成18年9月30日現在の実保有残高は61,839千株である。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 61,839,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 14,404,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 971,076,000	971,076	—
単元未満株式	普通株式 17,062,817	—	—
発行済株式総数	1,064,381,817	—	—
総株主の議決権	—	—	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、自己株式名義の株式がそれぞれ8,000株(議決権8個)及び211株(自己保有株式738株含む)、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ56,000株(議決権56個)及び771株含まれている。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 王子製紙株式会社	東京都中央区銀座 四丁目7番5号	61,839,000	—	61,839,000	5.8
(相互保有株式) 株式会社キョードー	岡山県岡山市宍甘370番地	8,000	—	8,000	0.0
(相互保有株式) 大阪紙共同倉庫株式会社	大阪府東大阪市 宝町23番53号	5,000	—	5,000	0.0
(相互保有株式) 亀甲通運株式会社	愛知県春日井市下条町 1005番地	16,000	—	16,000	0.0
(相互保有株式) 平田倉庫株式会社	東京都墨田区千歳 一丁目1番6号	5,000	—	5,000	0.0
(相互保有株式) 東京産業洋紙株式会社	東京都中央区日本橋 室町三丁目4番4号	198,000	—	198,000	0.0
(相互保有株式) 室蘭埠頭株式会社	北海道室蘭市入江町 1番地19	14,000	—	14,000	0.0
(相互保有株式) 本州電材株式会社	大阪府大阪市中央区瓦町 一丁目6番10号JPビル	45,000	—	45,000	0.0
(相互保有株式) 協和紙工株式会社	大阪府大阪市鶴見区 横堤一丁目5番43号	1,000	—	1,000	0.0
(相互保有株式) 北勢商事株式会社	三重県桑名市片町29番地	1,000	—	1,000	0.0
(相互保有株式) 総合パッケージ株式会社	北海道札幌市手稲区 曙二条五丁目1番60号	34,000	—	34,000	0.0
(相互保有株式) 清容器株式会社	大阪府東大阪市高井元町 一丁目18番13号	91,000	—	91,000	0.0
(相互保有株式) 北海道森紙業株式会社	京都府京都市南区 西九条南田町61番地	2,032,000	—	2,032,000	0.2
(相互保有株式) 九州森紙業株式会社	京都府京都市南区 西九条南田町61番地	2,032,000	—	2,032,000	0.2
(相互保有株式) 四国森紙業株式会社	京都府京都市南区 西九条南田町61番地	2,032,000	—	2,032,000	0.2
(相互保有株式) 静岡森紙業株式会社	京都府京都市南区 西九条南田町61番地	2,032,000	—	2,032,000	0.2
(相互保有株式) 常陸森紙業株式会社	京都府京都市南区 西九条南田町61番地	2,032,000	—	2,032,000	0.2
(相互保有株式) 東海森紙業株式会社	京都府京都市南区 西九条南田町61番地	2,032,000	—	2,032,000	0.2
(相互保有株式) 森紙業株式会社	京都府京都市南区 西九条南田町61番地	183,000	—	183,000	0.0
(相互保有株式) 森紙販売株式会社	京都府京都市南区 西九条南田町12番地1	211,000	—	211,000	0.0
(相互保有株式) 旭洋紙パルプ株式会社	大阪府大阪市中央区瓦町 三丁目1番15号	1,391,000	—	1,391,000	0.1
(相互保有株式) 中津紙工株式会社	岐阜県中津川市津島町 3番24号	9,000	—	9,000	0.0
計	—	76,243,000	—	76,243,000	7.2

(注) 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が8,000株(議決権8個)ある。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めている。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	753	705	670	687	728	674
最低(円)	657	627	572	622	643	613

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の様動はない。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表については中央青山監査法人の、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表についてはみずず監査法人の中間監査を受けている。

なお、中央青山監査法人は平成18年9月1日付で名称をみずず監査法人に変更している。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1	現金及び預金	※2	36,578		53,090		39,825	
2	受取手形及び 売掛金	※2 ※6	285,355		320,818		295,637	
3	有価証券		0		0		0	
4	たな卸資産	※2	146,081		151,449		142,572	
5	その他	※2	45,124		46,338		43,505	
	貸倒引当金		△1,937		△2,429		△3,714	
	流動資産合計		511,203	31.1	569,268	31.9	517,826	29.6
II 固定資産								
1	有形固定資産	※1						
(1)	建物及び 構築物	※2	207,260		209,561		211,479	
(2)	機械装置及び 運搬具	※2	355,831		379,761		365,361	
(3)	土地及び林地	※2	228,767		244,829		245,687	
(4)	その他	※2	71,150		67,003		68,307	
	有形固定資産合計		863,010	52.5	901,156	50.5	890,835	51.0
2	無形固定資産		13,399	0.8	25,434	1.4	26,694	1.5
3	投資その他の 資産							
(1)	投資有価証券	※2	227,533		260,236		283,897	
(2)	その他	※2	30,819		31,686		31,458	
	貸倒引当金		△1,768		△1,651		△2,165	
	投資その他の 資産合計		256,584	15.6	290,271	16.2	313,190	17.9
	固定資産合計		1,132,994	68.9	1,216,862	68.1	1,230,720	70.4
	資産合計		1,644,197	100.0	1,786,131	100.0	1,748,547	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1	支払手形及び 買掛金	※2 ※6	181,413		237,237		206,268	
2	短期借入金	※2	211,317		233,800		248,733	
3	コマーシャル ペーパー		140,000		168,000		134,000	
4	1年内償還社債		—		40,000		40,000	
5	その他		80,620		90,499		86,001	
流動負債合計			613,351	37.3	769,537	43.1	715,003	40.9
II 固定負債								
1	社債		160,000		120,000		120,000	
2	長期借入金	※2	259,367		245,214		232,436	
3	退職給付引当金		60,651		46,779		59,980	
4	役員退職慰労 引当金		2,189		1,895		2,850	
5	環境安全対策引当 金		1,217		1,144		1,143	
6	その他		66,496		79,208		81,475	
固定負債合計			549,922	33.4	494,243	27.7	497,886	28.5
負債合計			1,163,274	70.7	1,263,780	70.8	1,212,889	69.4
(少数株主持分)								
少数株主持分			6,095	0.4	—	—	7,782	0.4
(資本の部)								
I 資本金			103,880	6.3	—	—	103,880	5.9
II 資本剰余金			110,178	6.7	—	—	112,957	6.5
III 利益剰余金			266,641	16.2	—	—	275,411	15.8
IV 土地再評価差額金			3,825	0.2	—	—	3,823	0.2
V その他有価証券 評価差額金			51,784	3.2	—	—	73,735	4.2
VI 為替換算調整勘定			△3,523	△0.2	—	—	△9	△0.0
VII 自己株式			△57,959	△3.5	—	—	△41,923	△2.4
資本合計			474,828	28.9	—	—	527,875	30.2
負債、少数株主 持分及び資本 合計			1,644,197	100.0	—	—	1,748,547	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—	—	103,880	5.8	—	—
2 資本剰余金		—	—	112,962	6.3	—	—
3 利益剰余金		—	—	274,970	15.5	—	—
4 自己株式		—	—	△42,338	△2.4	—	—
株主資本合計		—	—	449,475	25.2	—	—
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		—	—	59,840	3.3	—	—
2 繰延ヘッジ損益		—	—	0	0.0	—	—
3 土地再評価差額金		—	—	3,823	0.2	—	—
4 為替換算調整勘定		—	—	1,336	0.1	—	—
評価・換算差額等 合計		—	—	65,000	3.6	—	—
III 新株予約権		—	—	20	0.0	—	—
IV 少数株主持分		—	—	7,854	0.4	—	—
純資産合計		—	—	522,350	29.2	—	—
負債純資産合計		—	—	1,786,131	100.0	—	—

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			573,304	100.0		622,255	100.0	1,213,881	100.0	
II 売上原価			432,437	75.4		480,972	77.3	918,281	75.6	
売上総利益			140,866	24.6		141,283	22.7	295,600	24.4	
III 販売費及び 一般管理費										
1 販売諸掛及び 製品保管費		61,838			65,981			128,676		
2 従業員給料		21,114			22,149			44,024		
3 退職給付費用		1,938			1,466			3,585		
4 減価償却費		2,374			2,202			5,150		
5 その他		18,738	106,004	18.5	22,142	113,942	18.3	40,220	221,658	18.3
営業利益			34,861	6.1		27,340	4.4	73,941	6.1	
IV 営業外収益										
1 受取利息		245			576			472		
2 受取配当金		1,420			1,408			2,703		
3 持分法による 投資利益		—			336			1,194		
4 賃貸料		584			623			1,464		
5 為替差益		576			1,045			385		
6 その他		1,017	3,844	0.7	1,760	5,750	0.9	2,664	8,883	0.7
V 営業外費用										
1 支払利息		4,626			4,526			8,916		
2 持分法による 投資損失		243			—			—		
3 投資事業損失	※1	30			—			47		
4 その他		1,204	6,104	1.1	1,450	5,977	1.0	3,139	12,102	1.0
経常利益			32,601	5.7		27,113	4.3	70,722	5.8	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益										
1 投資有価証券 売却益		28			7,453			140		
2 固定資産売却益	※2	917	945	0.2	1,139	8,592	1.4	2,785	2,925	0.2
VII 特別損失										
1 特別退職金	※4	2,244			15,137			5,823		
2 固定資産除却損		2,739			4,273			6,362		
3 T O B 関連費用		—			976			—		
4 減損損失	※3	12,850			845			16,380		
5 投資有価証券 評価損		533			703			707		
6 工場閉鎖損失		1,695			647			988		
7 環境安全対策費用		1,217			132			1,364		
8 固定資産圧縮損		—			86			431		
9 貸倒引当金 繰入額		869			27			2,244		
10 事業整理損失		—			26			208		
11 災害損失		106	22,256	3.9	—	22,856	3.7	—	34,511	2.8
税金等調整前中間 (当期)純利益			11,289	2.0		12,849	2.0		39,137	3.2
法人税、住民税 及び事業税		6,651			6,255			13,138		
法人税等調整額		△1,174	5,477	1.0	772	7,028	1.1	4,672	17,810	1.5
少数株主利益			231	0.0		49	0.0		301	0.0
中間(当期)純利益			5,581	1.0		5,771	0.9		21,024	1.7

③ 【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			110,179		110,179
II 資本剰余金増加高					
自己株式処分差益		—	—	2,778	2,778
III 資本剰余金減少高					
自己株式処分差損		0	0	—	—
IV 資本剰余金中間期末(期末) 残高			110,178		112,957
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			267,855		267,855
II 利益剰余金増加高					
1 中間(当期)純利益		5,581	5,581	21,024	21,024
III 利益剰余金減少高					
1 配当金		6,069		11,828	
2 役員賞与		276		278	
3 土地再評価差額金取崩額		113		111	
4 連結子会社合併による 剰余金減少高		—		914	
5 連結子会社増加による 剰余金減少高		256		256	
6 連結子会社減少による 剰余金減少高		78	6,795	78	13,468
IV 利益剰余金中間期末(期末) 残高			266,641		275,411

④ 【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	103,880	112,957	275,411	△41,923	450,326
中間連結会計期間中の変動額					
利益処分による利益配当			△5,940		△5,940
利益処分による役員賞与			△272		△272
中間純利益			5,771		5,771
自己株式の取得				△206	△206
自己株式の処分		5		27	32
関係会社等による 自己株式の取得				△235	△235
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	5	△441	△414	△850
平成18年9月30日 残高 (百万円)	103,880	112,962	274,970	△42,338	449,475

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	73,735	—	3,823	△9	77,549	—	7,782	535,657
中間連結会計期間中の変動額								
利益処分による利益配当								△5,940
利益処分による役員賞与								△272
中間純利益								5,771
自己株式の取得								△206
自己株式の処分								32
関係会社等による 自己株式の取得								△235
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純 額）	△13,894	0	—	1,345	△12,549	20	72	△12,456
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△13,894	0	—	1,345	△12,549	20	72	△13,307
平成18年9月30日 残高 (百万円)	59,840	0	3,823	1,336	65,000	20	7,854	522,350

⑤ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間 (当期)純利益		11,289	12,849	39,137
2 減価償却費及び 連結調整勘定償却額		37,201	—	79,404
3 減価償却費及び のれん償却額		—	39,606	—
4 減損損失		12,850	845	16,380
5 退職給付引当金の減少額		△3,228	△14,168	△4,220
6 受取利息及び受取配当金		△1,665	△1,984	△3,175
7 支払利息		4,626	4,526	8,916
8 為替差益		△551	△761	△542
9 持分法による投資損益		243	△336	△1,194
10 投資有価証券売却益		△28	△7,453	△140
11 投資有価証券評価損		533	703	707
12 固定資産除却損		2,739	4,273	6,362
13 固定資産売却益		△917	△1,139	△2,785
14 売上債権の増減額		△5,530	△24,798	4,555
15 たな卸資産の増加額		△7,324	△8,690	△2,319
16 仕入債務の増減額		△3,020	31,051	4,590
17 その他		1,233	△177	△8,578
小計		48,449	34,346	137,098
18 利息及び配当金の受取額		1,872	2,188	3,423
19 利息の支払額		△4,614	△4,289	△9,003
20 法人税等の支払額		△11,929	△8,453	△19,210
営業活動による キャッシュ・フロー		33,778	23,792	112,307
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有価証券の売却による収入		48	—	48
2 有形固定資産及び 無形固定資産の取得 による支出		△44,604	△47,179	△89,920
3 有形固定資産及び 無形固定資産の売却 による収入		4,297	2,656	10,718
4 投資有価証券の取得 による支出		△2,551	△2,119	△12,656
5 投資有価証券の売却 による収入		172	10,623	1,459
6 連結範囲の変更を伴う 子会社の取得による支出		△1,961	—	△10,965
7 貸付けによる支出		△897	△1,673	△3,685
8 貸付金の回収による収入		218	2,178	542
9 その他		△474	△419	△2,180
投資活動による キャッシュ・フロー		△45,752	△35,934	△106,637

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額		7,983	△4,057	5,921
2 コマーシャルペーパーの 純増加額		45,000	34,000	39,000
3 長期借入れによる収入		35,315	20,006	45,438
4 長期借入金の返済 による支出		△30,235	△18,750	△36,187
5 社債の償還による支出		△20,000	—	△20,000
6 親会社による配当金の 支払額		△6,069	△5,940	△11,828
7 自己株式の取得による支出		△29,757	△206	△35,229
8 その他		△7	14	8
財務活動による キャッシュ・フロー		2,229	25,065	△12,874
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		738	△115	1,480
V 現金及び現金同等物の 増減額		△9,005	12,808	△5,723
VI 現金及び現金同等物 期首残高		44,521	39,601	44,521
VII 合併による現金及び 現金同等物増加額		—	33	—
VIII 新規連結による現金及び 現金同等物増加額		975	—	975
IX 連結除外による現金 及び現金同等物減少額		△172	—	△172
X 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		36,319	52,442	39,601

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 67社 主要な連結子会社名 王子コンテナ(株) チョダコンテナ(株) 王子タック(株) 王子パッケージング(株) 王子物流(株)</p> <p>なお、前連結会計年度において、非連結子会社であった王子パッケージング西部(株)、ネピアトレーディング(株)、ネピアテンダー(株)については、当社グループにおける事業の重要性が高まり、資産、売上高、利益及び利益剰余金における重要性が高まったため、連結の範囲に含めることとした。</p> <p>また、当中間連結会計期間において出資により子会社となったILFORD Imaging Switzerland GmbHは、資産、売上高、利益及び利益剰余金における重要性が高いため連結の範囲に含めることとした。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 80社 主要な連結子会社名 王子チョダコンテナ(株) 王子タック(株) 王子パッケージング(株) 王子物流(株)</p>	<p>(1) 連結子会社の数 80社 主要な連結子会社名 王子チョダコンテナ(株) 王子タック(株) 王子パッケージング(株) 王子物流(株)</p> <p>なお、前連結会計年度において、非連結子会社であった王子パッケージング西部(株)、ネピアトレーディング(株)、ネピアテンダー(株)については、当社グループにおける事業の重要性が高まり、資産、売上高、利益及び利益剰余金における重要性が高まったため、連結の範囲に含めることとした。</p> <p>また、森紙業(株)、北海道森紙業(株)、仙台森紙業(株)、常陸森紙業(株)、北陸森紙業(株)、長野森紙業(株)、東海森紙業(株)、静岡森紙業(株)、四国森紙業(株)、九州森紙業(株)、森紙販売(株)、(株)ボックス・モリ、鳥果包装資材(株)、三和段ボール(株)、森商事(株)及びOJI ILFORD USA, INC.については新たに株式を取得したことにより、ILFORD Imaging Switzerland GmbHについては新たに持分を取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めている。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>また、前連結会計年度において連結の範囲に含めていた富士臨海倉庫(株)は、王子物流(株)との合併により解散したため、連結の範囲より除外した。</p> <p>また、前連結会計年度において連結の範囲に含めていた相互紙器(株)は、紙加工事業の王子パッケージング西部(株)への移管に伴う事業規模の大幅な縮小により、資産、売上高、利益及び利益剰余金における重要性がなくなったため、連結の範囲より除外した。</p>		<p>また、前連結会計年度において連結の範囲に含めていた以下の子会社は、連結子会社との合併により解散したため、合併期日までを連結の範囲に含めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ちよダコンテナ(株) (平成17年10月1日に、王子コンテナ(株) (王子ちよダコンテナ(株)に商号変更) との合併により解散) ・ 富士臨海倉庫(株) (平成17年4月1日に、王子物流(株)との合併により解散) ・ 苫小牧化工(株) (平成18年3月1日に、苫小牧王子紙業(株)との合併により解散) <p>また、前連結会計年度において連結の範囲に含めていた相互紙器(株)は、紙加工事業の王子パッケージング西部(株)への移管に伴う事業規模の大幅な縮小により、資産、売上高、利益及び利益剰余金における重要性がなくなったため、連結の範囲より除外した。</p> <p>さらに、前連結会計年度において連結の範囲に含めていた(株)本州リビングセンターは、貸店舗事業の王子不動産(株)への営業譲渡に伴う事業規模の大幅な縮小により、資産、売上高、利益及び利益剰余金における重要性がなくなったため、連結の範囲より除外した。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(2) 主要な非連結子会社名 西尾ダンボール工業(株) (株)苫小牧エネルギー公社 (株)ディーエイチシー銀座</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除外した理由 上記の非連結子会社は、いずれも小規模であり、全体の総資産、売上高、中間純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等が連結会社合計の総資産、売上高、中間純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等に比べ軽微であり、かつ中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないことによる。</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社の数 15社 主要な持分法適用関連会社名 日伯紙パルプ資源開発(株) 国際紙パルプ商事(株) (株)ユポ・コーポレーション</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社名 西尾ダンボール工業(株) (株)苫小牧エネルギー公社 (株)ディーエイチシー銀座</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社名 同左</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除外した理由 同左</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社の数 16社 主要な持分法適用関連会社名 同左</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社名 同左</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社名 同左</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除外した理由 上記の非連結子会社は、いずれも小規模であり、全体の総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等が連結会社合計の総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等に比べ軽微であり、かつ連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないことによる。</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社の数 16社 主要な持分法適用関連会社名 同左 なお、東北森紙業(株)については、新たに株式を取得したことにより、当連結会計年度より持分法適用の関連会社を含めている。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社名 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>3 連結子会社の中間決算日（事業年度）等に関する事項</p>	<p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社に持分法を適用しない理由 上記の非連結子会社及び関連会社は全体の間純損益及び利益剰余金(いずれも持分相当額)等が、連結会社合計の間純損益及び利益剰余金(いずれも持分相当額)等に比べ軽微であり、かつ中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないことによる。</p> <p>連結子会社のうち、Oji Paper USA Inc.、Kanzaki Specialty Papers Inc.、Oji Paper (Thailand) Ltd.、KANZAN Spezialpapiere GmbH、王子制紙(南通)有限公司、ILFORD Imaging Switzerland GmbHの中間決算日は6月30日であり、中間連結財務諸表の作成に当たっては、各社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用している。なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社に持分法を適用しない理由 同左</p> <p>連結子会社のうち、Oji Paper USA Inc.、Kanzaki Specialty Papers Inc.、OJI ILFORD USA, INC.、Oji Paper (Thailand) Ltd.、KANZAN Spezialpapiere GmbH、王子制紙(南通)有限公司、ILFORD Imaging Switzerland GmbHの中間決算日は6月30日、森紙業(株)、北海道森紙業(株)、仙台森紙業(株)、常陸森紙業(株)、長野森紙業(株)、東海森紙業(株)、静岡森紙業(株)、四国森紙業(株)、森紙販売(株)、鳥果包装資材(株)、三和段ボール(株)の中間決算日は9月20日であり、中間連結財務諸表の作成に当たっては、各社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用している。なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。</p> <p>また、北陸森紙業(株)は決算日を1月20日より9月20日に、九州森紙業(株)は決算日を2月20日より9月20日に変更している。このため、当中間連結会計期間における連結決算に取り込んだ事業年度の月数は、それぞれ8か月間、7か月間となっている。</p>	<p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社に持分法を適用しない理由 上記の非連結子会社及び関連会社は全体の間純損益及び利益剰余金(いずれも持分相当額)等が、連結会社合計の当期純損益及び利益剰余金(いずれも持分相当額)等に比べ軽微であり、かつ連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないことによる。</p> <p>連結子会社のうち、Oji Paper USA Inc.、Kanzaki Specialty Papers Inc.、OJI ILFORD USA, INC.、Oji Paper (Thailand) Ltd.、KANZAN Spezialpapiere GmbH、王子制紙(南通)有限公司、ILFORD Imaging Switzerland GmbHの決算日は12月31日、北陸森紙業(株)の決算日は1月20日、九州森紙業(株)の決算日は2月20日、森紙業(株)、北海道森紙業(株)、仙台森紙業(株)、常陸森紙業(株)、長野森紙業(株)、東海森紙業(株)、静岡森紙業(株)、四国森紙業(株)、森紙販売(株)、鳥果包装資材(株)、三和段ボール(株)の決算日は3月20日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用している。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>当中間連結財務諸表の基礎となった各会社の中間財務諸表の作成に当たり、親会社並びに連結子会社が採用した会計処理基準は以下のとおりである。</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 たな卸資産の評価基準は、親会社と一部の連結子会社では低価基準を採用しているが、その他の連結子会社は原価基準によっている。 たな卸資産の評価方法は、製品、商品、仕掛品、原材料については主として総平均法、販売用不動産については個別法をそれぞれ採用している。</p>	<p>当中間連結財務諸表の基礎となった各会社の中間財務諸表の作成に当たり、親会社並びに連結子会社が採用した会計処理基準は以下のとおりである。</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p>	<p>当連結財務諸表の基礎となった各会社の財務諸表の作成に当たり、親会社並びに連結子会社が採用した会計処理基準は以下のとおりである。</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び一部の連結子会社については定額法を採用している。)</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 当中間連結会計期間末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌連結会計年度から費用処理している。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 当連結会計年度末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌連結会計年度から費用処理している。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による当中間連結会計期間末要支給額を計上している。</p> <p>④ 環境安全対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上している。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって</p>	<p>③ 役員退職慰労引当金 当社は、監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく必要額を計上している。また、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、取締役の役員報酬制度の見直しを行い、退職慰労金制度を廃止し、これに代わる措置として株式報酬型ストックオプション制度を導入した。これに伴い、取締役の過年度職務遂行の対価部分相当を、支給すべき退職慰労金の額と決定したことにより、当該金額を引当計上している。なお、連結子会社については、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく必要額を計上している。</p> <p>④ 環境安全対策引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による当連結会計年度末要支給額を計上している。</p> <p>④ 環境安全対策引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段… 先物為替予約及び金利スワップ ・ヘッジ対象… 外貨建金銭債権債務及び借入金、貸付金</p> <p>③ ヘッジ方針 当社グループのリスク管理方針に基づき、通常業務を遂行する上で発生する為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしている。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎連結会計年度末(中間連結会計期間末を含む)に、個別取引ごとのヘッジ効果を検証しているが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債について、元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合は、本検証を省略することとしている。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5 (中間) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。</p> <p>② 税額計算等における諸準備金等の取扱い 税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している利益処分による租税特別措置法の規定に基づく積立金及び準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算している。</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。</p>	<p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p> <p>—————</p> <p>同左</p>	<p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p> <p>—————</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。 これにより税金等調整前中間純利益が12,868百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除している。</p>	<p>(1. 役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ79百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。 (2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は514,475百万円である。 なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。 (3. ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年 5月 31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用している。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ20百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。 これにより税金等調整前当期純利益が16,398百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該各資産の減価償却累計額に含めて表示している。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>—————</p>	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前中間連結会計期間において「減価償却費及び連結調整勘定償却額」として掲記していたものは、当中間連結会計期間より「減価償却費及びのれん償却額」として表示している。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,760,974百万円 (減損損失累計額を含む)</p> <p>※2 担保に供している資産</p> <p>① 下記の資産については、短期借入金6,711百万円及び長期借入金(1年内返済予定額を含む)21,942百万円に対する抵当権または根抵当権を設定している。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,841,702百万円 (減損損失累計額を含む)</p> <p>※2 担保に供している資産</p> <p>① 下記の資産については、短期借入金9,640百万円及び長期借入金(1年内返済予定額を含む)13,184百万円、支払手形及び買掛金13百万円に対する抵当権または根抵当権を設定している。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,823,830百万円 (減損損失累計額を含む)</p> <p>※2 担保に供している資産</p> <p>① 下記の資産については、短期借入金17,445百万円及び長期借入金(1年内返済予定額を含む)19,366百万円、支払手形及び買掛金30百万円に対する抵当権または根抵当権を設定している。</p>
現金及び預金 132百万円	現金及び預金 107百万円	現金及び預金 569百万円
受取手形及び売掛金 2,735	受取手形及び売掛金 1,662	受取手形及び売掛金 2,488
たな卸資産 1,658	たな卸資産 2,620	たな卸資産 1,416
流動資産 524	流動資産 452	流動資産 401
その他	その他	その他
建物及び構築物 20,488	建物及び構築物 19,117	建物及び構築物 21,338
機械装置及び運搬具 9,892	機械装置及び運搬具 11,054	機械装置及び運搬具 12,474
土地及び林地 20,909	土地及び林地 17,630	土地及び林地 22,448
有形固定資産 18,399	有形固定資産 16,314	有形固定資産 15,286
その他	その他	その他
投資有価証券 523	投資有価証券 513	投資有価証券 481
投資その他の資産 236	投資その他の資産 240	投資その他の資産 218
計 75,500	計 69,713	計 77,124

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)																																																																																
<p>② 下記の資産については、短期借入金1,367百万円及び長期借入金(1年内返済予定額を含む)2,372百万円に対する工場財団抵当権または工場財団根抵当権を設定している。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5,788百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>22,656</td> </tr> <tr> <td>土地及び林地</td> <td>18,139</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>46,631</td> </tr> </table> <p>③ 下記の資産については、長期借入金(1年内返済予定額を含む)7,220百万円に対する質権等(担保留保)を設定している。</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産その他</td> <td>337百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>10,805</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産その他</td> <td>4,352</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15,495</td> </tr> </table> <p>この他、連結上相殺消去されている連結子会社株式(15,406百万円)を担保に供している。</p> <p>3 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <p>連結子会社以外の関係会社及び従業員等の金融機関よりの借入金等に対して次のとおり保証を行っている。</p> <table border="0"> <tr> <td>日伯紙パルプ資源開発(株)</td> <td>24,987百万円</td> </tr> <tr> <td>Alpac Forest Products Inc.</td> <td>4,367</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>4,762</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,649</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>38,766</td> </tr> </table> <p>① 日伯紙パルプ資源開発(株)に対する保証債務は、親会社及び連結子会社負担額を記載しており、親会社及び連結子会社以外負担額を含めた連帯保証債務総額は39,466百万円である。</p>	建物及び構築物	5,788百万円	機械装置及び運搬具	22,656	土地及び林地	18,139	有形固定資産その他	46	計	46,631	流動資産その他	337百万円	投資有価証券	10,805	投資その他の資産その他	4,352	計	15,495	日伯紙パルプ資源開発(株)	24,987百万円	Alpac Forest Products Inc.	4,367	従業員	4,762	その他	4,649	計	38,766	<p>② 下記の資産については、短期借入金597百万円及び長期借入金(1年内返済予定額を含む)50百万円に対する工場財団抵当権または工場財団根抵当権を設定している。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3,051百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4,640</td> </tr> <tr> <td>土地及び林地</td> <td>2,754</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,473</td> </tr> </table> <p>③ 下記の資産については、長期借入金(1年内返済予定額を含む)8,243百万円に対する質権等(担保留保)を設定している。</p> <table border="0"> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>10,944百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産その他</td> <td>5,151</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16,095</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <p>連結子会社以外の関係会社及び従業員等の金融機関よりの借入金等に対して次のとおり保証を行っている。</p> <table border="0"> <tr> <td>日伯紙パルプ資源開発(株)</td> <td>22,740百万円</td> </tr> <tr> <td>Alpac Forest Products Inc.</td> <td>4,808</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>3,649</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,963</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>33,161</td> </tr> </table> <p>① 日伯紙パルプ資源開発(株)に対する保証債務は、親会社及び連結子会社負担額を記載しており、親会社及び連結子会社以外負担額を含めた連帯保証債務総額は35,506百万円である。</p>	建物及び構築物	3,051百万円	機械装置及び運搬具	4,640	土地及び林地	2,754	有形固定資産その他	28	計	10,473	投資有価証券	10,944百万円	投資その他の資産その他	5,151	計	16,095	日伯紙パルプ資源開発(株)	22,740百万円	Alpac Forest Products Inc.	4,808	従業員	3,649	その他	1,963	計	33,161	<p>② 下記の資産については、短期借入金523百万円及び長期借入金(1年内返済予定額を含む)913百万円に対する工場財団抵当権または工場財団根抵当権を設定している。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>6,087百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>20,852</td> </tr> <tr> <td>土地及び林地</td> <td>17,231</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>44,213</td> </tr> </table> <p>③ 下記の資産については、長期借入金(1年内返済予定額を含む)7,219百万円に対する質権等(担保留保)を設定している。</p> <table border="0"> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>10,805百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産その他</td> <td>4,691</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15,496</td> </tr> </table> <p>この他に連結上相殺消去されている連結子会社株式(15,406百万円)を担保に供している。</p> <p>3 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <p>連結子会社以外の関係会社及び従業員等の金融機関よりの借入金等に対して次のとおり保証を行っている。</p> <table border="0"> <tr> <td>日伯紙パルプ資源開発(株)</td> <td>24,019百万円</td> </tr> <tr> <td>Alpac Forest Products Inc.</td> <td>4,534</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>4,418</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,462</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>37,434</td> </tr> </table> <p>① 日伯紙パルプ資源開発(株)に対する保証債務は、親会社及び連結子会社負担額を記載しており、親会社及び連結子会社以外負担額を含めた連帯保証債務総額は37,669百万円である。</p>	建物及び構築物	6,087百万円	機械装置及び運搬具	20,852	土地及び林地	17,231	有形固定資産その他	43	計	44,213	投資有価証券	10,805百万円	投資その他の資産その他	4,691	計	15,496	日伯紙パルプ資源開発(株)	24,019百万円	Alpac Forest Products Inc.	4,534	従業員	4,418	その他	4,462	計	37,434
建物及び構築物	5,788百万円																																																																																	
機械装置及び運搬具	22,656																																																																																	
土地及び林地	18,139																																																																																	
有形固定資産その他	46																																																																																	
計	46,631																																																																																	
流動資産その他	337百万円																																																																																	
投資有価証券	10,805																																																																																	
投資その他の資産その他	4,352																																																																																	
計	15,495																																																																																	
日伯紙パルプ資源開発(株)	24,987百万円																																																																																	
Alpac Forest Products Inc.	4,367																																																																																	
従業員	4,762																																																																																	
その他	4,649																																																																																	
計	38,766																																																																																	
建物及び構築物	3,051百万円																																																																																	
機械装置及び運搬具	4,640																																																																																	
土地及び林地	2,754																																																																																	
有形固定資産その他	28																																																																																	
計	10,473																																																																																	
投資有価証券	10,944百万円																																																																																	
投資その他の資産その他	5,151																																																																																	
計	16,095																																																																																	
日伯紙パルプ資源開発(株)	22,740百万円																																																																																	
Alpac Forest Products Inc.	4,808																																																																																	
従業員	3,649																																																																																	
その他	1,963																																																																																	
計	33,161																																																																																	
建物及び構築物	6,087百万円																																																																																	
機械装置及び運搬具	20,852																																																																																	
土地及び林地	17,231																																																																																	
有形固定資産その他	43																																																																																	
計	44,213																																																																																	
投資有価証券	10,805百万円																																																																																	
投資その他の資産その他	4,691																																																																																	
計	15,496																																																																																	
日伯紙パルプ資源開発(株)	24,019百万円																																																																																	
Alpac Forest Products Inc.	4,534																																																																																	
従業員	4,418																																																																																	
その他	4,462																																																																																	
計	37,434																																																																																	

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)												
<p>② その他に対する保証債務には、連帯保証債務の親会社及び連結子会社負担額269百万円が含まれており、親会社及び連結子会社以外負担額を含めた連帯保証債務総額は337百万円である。</p>	<p>② その他に対する保証債務には、連帯保証債務の親会社及び連結子会社負担額269百万円が含まれており、親会社及び連結子会社以外負担額を含めた連帯保証債務総額は337百万円である。</p>	<p>② その他に対する保証債務には、連帯保証債務の親会社及び連結子会社負担額269百万円が含まれており、親会社及び連結子会社以外負担額を含めた連帯保証債務総額は337百万円である。</p>												
<p>③ その他に対する保証債務には、他社が再保証している保証債務が含まれており、再保証額60百万円を控除して記載している。</p>	<p>③ その他に対する保証債務には、他社が再保証している保証債務が含まれており、再保証額61百万円を控除して記載している。</p>	<p>③ その他に対する保証債務には、他社が再保証している保証債務が含まれており、再保証額104百万円を控除して記載している。</p>												
<p>4 受取手形割引高 564百万円</p>	<p>4 受取手形割引高 48百万円</p>	<p>4 受取手形割引高 1,016百万円</p>												
<p>5 受取手形裏書譲渡高 159百万円</p>	<p>5 受取手形裏書譲渡高 103百万円</p>	<p>5 受取手形裏書譲渡高 128百万円</p>												
<p>※6</p>	<p>※6 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当中間連結会計期間末日は、金融機関の休日のため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれている。</p> <table data-bbox="596 1122 994 1196"> <tr> <td>受取手形</td> <td>4,983百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>5,168</td> </tr> </table>	受取手形	4,983百万円	支払手形	5,168	<p>※6</p>								
受取手形	4,983百万円													
支払手形	5,168													
<p>7</p>	<p>7 貸出コミットメント（借手側） 当社は、運転資金の効率的な運用を行なうため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結している。 当中間連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table data-bbox="596 1552 994 1683"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>50,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>50,000</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	50,000百万円	借入実行残高	—	差引額	50,000	<p>7 貸出コミットメント（借手側） 当社は、運転資金の効率的な運用を行なうため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結している。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table data-bbox="1029 1552 1426 1683"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>50,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>50,000</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	50,000百万円	借入実行残高	—	差引額	50,000
貸出コミットメントの総額	50,000百万円													
借入実行残高	—													
差引額	50,000													
貸出コミットメントの総額	50,000百万円													
借入実行残高	—													
差引額	50,000													

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																				
<p>※1 カナダにおいて新聞用紙及びパルプの製造販売を行っているHowe Sound Pulp and Paper Limited Partnershipの事業損失の当社持分相当額である。</p> <p>※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。</p> <table data-bbox="204 535 544 677"> <tr><td>土地</td><td>834</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>林地</td><td>48</td><td></td></tr> <tr><td>建物</td><td>34</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td>917</td><td></td></tr> </table> <p>固定資産売却益のうち13百万円は土地収用法等の適用を受けて譲渡した土地、建物及び林地の譲渡益である。</p>	土地	834	百万円	林地	48		建物	34		計	917		<p>※1 _____</p> <p>※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。</p> <table data-bbox="635 535 975 677"> <tr><td>土地</td><td>1,259</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△120</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td>1,139</td><td></td></tr> </table> <p>固定資産売却益のうち876百万円は土地収用法等の適用を受けて譲渡した土地、林地及び植林立木の譲渡益である。</p>	土地	1,259	百万円	その他	△120		計	1,139		<p>※1 カナダにおいて新聞用紙及びパルプの製造販売を行っているHowe Sound Pulp and Paper Limited Partnershipの事業損失の当社持分相当額である。</p> <p>※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。</p> <table data-bbox="1069 535 1409 677"> <tr><td>土地</td><td>2,583</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>林地</td><td>49</td><td></td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>114</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td>36</td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td>2,785</td><td></td></tr> </table> <p>固定資産売却益のうち1,305百万円は土地収用法等の適用を受けて譲渡した土地、建物、構築物、林地及び植林立木の譲渡益である。</p>	土地	2,583	百万円	林地	49		建物及び構築物	114		その他	36		計	2,785	
土地	834	百万円																																				
林地	48																																					
建物	34																																					
計	917																																					
土地	1,259	百万円																																				
その他	△120																																					
計	1,139																																					
土地	2,583	百万円																																				
林地	49																																					
建物及び構築物	114																																					
その他	36																																					
計	2,785																																					

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																								
※3 主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上している。	※3 主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上している。	※3 主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上している。																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道 苫小牧市</td> <td>ホテル</td> <td>建物等</td> <td>3,663</td> </tr> <tr> <td>静岡県 富士市</td> <td>貸店舗</td> <td>土地及び 建物等</td> <td>2,754</td> </tr> <tr> <td>東京都 江戸川区</td> <td>紙器製造 設備</td> <td>土地及び 機械装置</td> <td>2,324</td> </tr> <tr> <td>栃木県 河内郡 河内町他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地等</td> <td>1,399</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	北海道 苫小牧市	ホテル	建物等	3,663	静岡県 富士市	貸店舗	土地及び 建物等	2,754	東京都 江戸川区	紙器製造 設備	土地及び 機械装置	2,324	栃木県 河内郡 河内町他	遊休資産	土地等	1,399	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都 江戸川区</td> <td>遊休資産</td> <td>建物等</td> <td>379</td> </tr> <tr> <td>鳥取県 東伯郡 琴浦町</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>152</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	東京都 江戸川区	遊休資産	建物等	379	鳥取県 東伯郡 琴浦町	遊休資産	土地	152	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道 苫小牧市</td> <td>ホテル</td> <td>建物等</td> <td>3,663</td> </tr> <tr> <td>静岡県 富士市</td> <td>貸店舗</td> <td>土地及び 建物等</td> <td>3,256</td> </tr> <tr> <td>東京都 江戸川区</td> <td>紙器製造 設備</td> <td>土地及び 機械装置</td> <td>2,324</td> </tr> <tr> <td>栃木県 河内郡 河内町他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地等</td> <td>1,402</td> </tr> <tr> <td>愛知県 春日井市</td> <td>紙おむつ 製造設備</td> <td>建物及び 機械装置 等</td> <td>1,278</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)	北海道 苫小牧市	ホテル	建物等	3,663	静岡県 富士市	貸店舗	土地及び 建物等	3,256	東京都 江戸川区	紙器製造 設備	土地及び 機械装置	2,324	栃木県 河内郡 河内町他	遊休資産	土地等	1,402	愛知県 春日井市	紙おむつ 製造設備	建物及び 機械装置 等	1,278
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																							
北海道 苫小牧市	ホテル	建物等	3,663																																																							
静岡県 富士市	貸店舗	土地及び 建物等	2,754																																																							
東京都 江戸川区	紙器製造 設備	土地及び 機械装置	2,324																																																							
栃木県 河内郡 河内町他	遊休資産	土地等	1,399																																																							
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																							
東京都 江戸川区	遊休資産	建物等	379																																																							
鳥取県 東伯郡 琴浦町	遊休資産	土地	152																																																							
場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)																																																							
北海道 苫小牧市	ホテル	建物等	3,663																																																							
静岡県 富士市	貸店舗	土地及び 建物等	3,256																																																							
東京都 江戸川区	紙器製造 設備	土地及び 機械装置	2,324																																																							
栃木県 河内郡 河内町他	遊休資産	土地等	1,402																																																							
愛知県 春日井市	紙おむつ 製造設備	建物及び 機械装置 等	1,278																																																							
<p>キャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行なっている。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている事業所や土地の時価の下落が著しい遊休資産等を対象とし、回収可能額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として、持分法による投資損失に18百万円、特別損失に12,850百万円計上している。</p> <p>その内訳は、建物及び構築物6,318百万円、土地及び林地4,613百万円、機械装置及び運搬具1,726百万円、その他209百万円である。</p> <p>回収可能額が正味売却価額の場合には、不動産鑑定評価基準に基づき評価している。また、回収可能額が使用価値の場合は、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定している。</p>	<p>キャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行なっている。</p> <p>土地の時価の下落が著しい遊休資産を対象とし、回収可能額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に845百万円計上している。</p> <p>その内訳は、土地及び林地457百万円、建物及び構築物359百万円、機械装置及び運搬具26百万円、その他1百万円である。</p> <p>回収可能額は正味売却価額であり、不動産鑑定評価基準に基づき評価している。</p>	<p>キャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行なっている。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている事業所や土地の時価の下落が著しい遊休資産等を対象とし、回収可能額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として、持分法による投資損失に18百万円、特別損失に16,380百万円計上している。</p> <p>その内訳は、建物及び構築物7,458百万円、土地及び林地4,503百万円、機械装置及び運搬具2,472百万円、その他1,964百万円である。</p> <p>回収可能額が正味売却価額の場合には、不動産鑑定評価基準に基づき評価している。また、回収可能額が使用価値の場合は、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定している。</p>																																																								

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>※4 早期退職者及び移籍退職者に対して加算して支払われた割増退職金と、一部の移籍者に対し翌連結会計年度以降に支払いが見込まれる割増退職金の分割支払見込額の現価額である。</p>	<p>※4 早期退職者及び移籍退職者に対して加算して支払われた割増退職金と、一部の移籍者に対し翌連結会計年度以降に支払いが見込まれる割増退職金の分割支払見込額の現価額、及び一部の連結子会社における厚生年金基金脱退に伴う負担金見込調整額である。</p>	<p>※4 早期退職者及び移籍退職者に対して加算して支払われた割増退職金と、一部の移籍者に対し翌連結会計年度以降に支払いが見込まれる割増退職金の分割支払見込額の現価額、及び一部の連結子会社における厚生年金基金脱退に伴う負担金見込額である。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当中間連結会計期間 増加株式数（株）	当中間連結会計期間 減少株式数（株）	当中間連結会計期間末 株式数（株）
普通株式	1,064,381,817	—	—	1,064,381,817

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当中間連結会計期間 増加株式数（株）	当中間連結会計期間 減少株式数（株）	当中間連結会計期間末 株式数（株）
普通株式	75,198,429	309,136	47,830	75,459,735

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加である。
普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売却による減少である。

3 新株予約権に関する事項

	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会 計期間末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	20

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,016	6.0	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成18年10月27日 取締役会	普通株式	6,015	利益剰余金	6.0	平成18年9月30日	平成18年12月1日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連 結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係
百万円	百万円	百万円
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
36,578	53,090	39,825
預入期間が3か月を	預入期間が3か月を	預入期間が3か月を
超える定期預金	超える定期預金	超える定期預金
△259	△647	△224
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
<u>36,319</u>	<u>52,442</u>	<u>39,601</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)																																																																																																						
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="159 447 566 819"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 及び 運搬具 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>37,048</td> <td>18,462</td> <td>55,510</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>21,005</td> <td>9,293</td> <td>30,298</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>16,034</td> <td>9,160</td> <td>25,194</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、中間連結財務諸表規則第15条において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定している。</p> <p>②未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="159 1190 566 1299"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>7,346百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>17,864</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,211</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定中間期末残高 16百万円</p> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、中間連結財務諸表規則第15条において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定している。</p> <p>③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="159 1659 566 1823"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4,121百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,121</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。</p>		機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	37,048	18,462	55,510	減価償却累計額相当額	21,005	9,293	30,298	減損損失累計額相当額	8	8	16	中間期末残高相当額	16,034	9,160	25,194	1年内	7,346百万円	1年超	17,864	合計	25,211	支払リース料	4,121百万円	リース資産減損勘定の取崩額	—	減価償却費相当額	4,121	減損損失	16	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="593 447 1000 819"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 及び 運搬具 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>34,980</td> <td>18,221</td> <td>53,201</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>18,661</td> <td>9,188</td> <td>27,849</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>16,306</td> <td>9,022</td> <td>25,329</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>②未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="593 1190 1000 1299"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>7,455百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>17,892</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,348</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定中間期末残高 15百万円</p> <p>同左</p> <p>③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="593 1659 1000 1823"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4,114百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,110</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	34,980	18,221	53,201	減価償却累計額相当額	18,661	9,188	27,849	減損損失累計額相当額	12	10	22	中間期末残高相当額	16,306	9,022	25,329	1年内	7,455百万円	1年超	17,892	合計	25,348	支払リース料	4,114百万円	リース資産減損勘定の取崩額	4	減価償却費相当額	4,110	減損損失	—	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1027 447 1434 819"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 及び 運搬具 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>38,043</td> <td>18,126</td> <td>56,170</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>22,294</td> <td>9,555</td> <td>31,850</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>15,736</td> <td>8,560</td> <td>24,297</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定している。</p> <p>②未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1027 1190 1434 1299"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>7,299百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>17,017</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24,317</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 19百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定している。</p> <p>③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="1027 1659 1434 1823"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7,928百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>7,925</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	38,043	18,126	56,170	減価償却累計額相当額	22,294	9,555	31,850	減損損失累計額相当額	12	10	22	中間期末残高相当額	15,736	8,560	24,297	1年内	7,299百万円	1年超	17,017	合計	24,317	支払リース料	7,928百万円	リース資産減損勘定の取崩額	2	減価償却費相当額	7,925	減損損失	22
	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																					
取得価額相当額	37,048	18,462	55,510																																																																																																					
減価償却累計額相当額	21,005	9,293	30,298																																																																																																					
減損損失累計額相当額	8	8	16																																																																																																					
中間期末残高相当額	16,034	9,160	25,194																																																																																																					
1年内	7,346百万円																																																																																																							
1年超	17,864																																																																																																							
合計	25,211																																																																																																							
支払リース料	4,121百万円																																																																																																							
リース資産減損勘定の取崩額	—																																																																																																							
減価償却費相当額	4,121																																																																																																							
減損損失	16																																																																																																							
	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																					
取得価額相当額	34,980	18,221	53,201																																																																																																					
減価償却累計額相当額	18,661	9,188	27,849																																																																																																					
減損損失累計額相当額	12	10	22																																																																																																					
中間期末残高相当額	16,306	9,022	25,329																																																																																																					
1年内	7,455百万円																																																																																																							
1年超	17,892																																																																																																							
合計	25,348																																																																																																							
支払リース料	4,114百万円																																																																																																							
リース資産減損勘定の取崩額	4																																																																																																							
減価償却費相当額	4,110																																																																																																							
減損損失	—																																																																																																							
	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																																					
取得価額相当額	38,043	18,126	56,170																																																																																																					
減価償却累計額相当額	22,294	9,555	31,850																																																																																																					
減損損失累計額相当額	12	10	22																																																																																																					
中間期末残高相当額	15,736	8,560	24,297																																																																																																					
1年内	7,299百万円																																																																																																							
1年超	17,017																																																																																																							
合計	24,317																																																																																																							
支払リース料	7,928百万円																																																																																																							
リース資産減損勘定の取崩額	2																																																																																																							
減価償却費相当額	7,925																																																																																																							
減損損失	22																																																																																																							

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債・地方債等	20	23	2
計	20	23	2

2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	48,309	134,298	85,988
債券(国債・地方債等)	—	—	—
その他	—	—	—
計	48,309	134,298	85,988

3 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券 債券(国債・地方債等)	8
(2) その他有価証券 非上場株式	17,612
優先出資証券	999

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債・地方債等	9	10	0
計	9	10	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	47,770	147,699	99,929
債券(国債・地方債等)	11	11	0
その他	1,736	2,058	322
計	49,517	149,770	100,253

3 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券 債券(国債・地方債等)	7
(2) その他有価証券 非上場株式	18,756
優先出資証券	999

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債・地方債等	9	10	0
計	9	10	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	50,649	173,845	123,195
債券(国債・地方債等)	11	12	1
その他	1,736	1,868	132
計	52,396	175,726	123,329

3 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券 債券(国債・地方債等)	7
(2) その他有価証券 非上場株式	17,874
優先出資証券	999

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

デリバティブ取引はすべてヘッジ会計を適用しているため記載を省略している。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

デリバティブ取引はすべてヘッジ会計を適用しているため記載を省略している。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

デリバティブ取引はすべてヘッジ会計を適用しているため記載を省略している。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 20百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 140,000株
付与日	平成18年8月15日
権利確定条件	平成19年定時株主総会日まで継続して当社の取締役に就任していること 上記の日までに当社の取締役を退任した場合は、在任月数相当分の新株予約権に限る
対象勤務期間	自 平成18年定時株主総会 (平成18年6月29日) 至 平成19年定時株主総会
権利行使期間	自 平成18年8月16日 至 平成38年6月30日
権利行使価格 (円)	1
付与日における公正な評価単価 (円)	579

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	紙パルプ 製品事業 (百万円)	紙加工 製品事業 (百万円)	木材・緑化 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	337,280	169,871	22,336	43,815	573,304	—	573,304
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	25,981	3,382	14,180	60,691	104,236	(104,236)	—
計	363,262	173,254	36,517	104,506	677,540	(104,236)	573,304
営業費用	340,266	166,994	35,638	99,779	642,679	(104,236)	538,442
営業利益	22,995	6,260	878	4,727	34,861	(—)	34,861

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	紙パルプ 製品事業 (百万円)	紙加工 製品事業 (百万円)	木材・緑化 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	339,699	217,497	22,904	42,155	622,255	—	622,255
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	34,663	2,952	15,090	62,766	115,472	(115,472)	—
計	374,362	220,449	37,994	104,922	737,728	(115,472)	622,255
営業費用	358,114	215,155	37,073	100,044	710,387	(115,472)	594,915
営業利益	16,248	5,293	920	4,877	27,340	—	27,340

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	紙パルプ 製品事業 (百万円)	紙加工 製品事業 (百万円)	木材・緑化 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	685,076	383,115	43,909	101,780	1,213,881	(—)	1,213,881
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	56,368	6,976	28,443	120,237	212,025	(212,025)	—
計	741,445	390,092	72,352	222,018	1,425,907	(212,025)	1,213,881
営業費用	703,004	374,353	70,586	204,021	1,351,966	(212,025)	1,139,940
営業利益	38,440	15,739	1,765	17,996	73,941	(—)	73,941

(注) 1 事業の種類は、製品の種類・性質及び製造方法の相違等を勘案して区分している。

2 各事業の主な製品

紙パルプ製品事業……………新聞用紙、印刷・情報用紙、包装用紙、衛生用紙、雑種紙、段ボール原紙、白板紙、パルプ他

紙加工製品事業……………段ボール、紙器、感熱記録紙、粘着紙、紙おむつ、紙袋製品他

木材・緑化事業……………木材、造林、緑化

その他の事業……………不動産、コーンスターチ、機械、その他

3 会計処理の方法の変更

(前中間連結会計期間)

記載すべき事項はない。

(当中間連結会計期間)

① 役員賞与に関する会計基準

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」を適用している。

これにより当中間連結会計期間の営業費用は、紙パルプ製品事業が74百万円、紙加工製品事業が4百万円、木材・緑化事業が0百万円、その他の事業が0百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少している。

② スtock・オプション等に関する会計基準

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、「Stock・オプション等に関する会計基準」を適用している。

これにより当中間連結会計期間の営業費用は、紙パルプ製品事業が18百万円、紙加工製品事業が1百万円、木材・緑化事業が0百万円、その他の事業が0百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少している。

(前連結会計年度)

記載すべき事項はない。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため記載を省略した。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため記載を省略した。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため記載を省略した。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

本邦以外の国又は地域における売上高の合計が連結売上高の10%未満であるため記載を省略した。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

本邦以外の国又は地域における売上高の合計が連結売上高の10%未満であるため記載を省略した。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

本邦以外の国又は地域における売上高の合計が連結売上高の10%未満であるため記載を省略した。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	495.25円	520.24円	533.38円
1株当たり中間 (当期)純利益金額	5.67円	5.84円	21.15円
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益金額	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額について は、新株予約権付社債等潜 在株式がないため記載して いない。	5.84円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額について は、新株予約権付社債等潜 在株式がないため記載して いない。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	5,581	5,771	21,024
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	265
(うち、利益処分による役員 賞与金(百万円))	(—)	(—)	(265)
普通株式に係る中間(当期)純利 益(百万円)	5,581	5,771	20,759
期中平均株式数(千株)	985,065	989,074	981,587
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額			
普通株式増加数(千株)	—	35	—
(うち新株予約権)	(—)	(35)	(—)

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)												
<p>株式交換等による会社等の買収</p> <p>当社は、平成17年4月26日開催の臨時取締役会において、当社グループの段ボール事業部門強化のため、段ボール業界第3位(生産量)の森紙業グループ各社の株式を株式交換等の方式により譲り受け議決権の過半数を所有することを決議し、同日、「基本合意書」を締結した。この「基本合意書」に基づき、平成17年10月28日開催の取締役会及び平成17年11月8日開催の臨時取締役会において、森紙業グループ内の企業再編により同グループの持株会社となった(株)ボックス・モリの株式譲受契約書及び株式交換契約書を締結することをそれぞれ決議し、同日、両社間で契約書に調印を行なった。平成17年12月16日には(株)ボックス・モリとの間で、商法第352条ないし第363条に定める方法により株式交換を実施し、同日付で、当社が(株)ボックス・モリの完全親会社となり、(株)ボックス・モリが当社の完全子会社となっている。</p> <p>(1) 株式交換の相手会社の名称等 (平成17年3月31日現在)</p> <table border="0"><tr><td>名称</td><td>株式会社ボックス・モリ</td></tr><tr><td>本店所在地</td><td>京都府京都市</td></tr><tr><td>代表者の氏名</td><td>代表取締役社長 藤定輝好</td></tr><tr><td>資本金</td><td>38百万円</td></tr><tr><td>事業の内容</td><td>段ボールの製造・加工並びに販売等</td></tr></table> <p>(2) 株式交換の目的</p> <p>当社グループに段ボール業界第3位(生産量)の森紙業グループを加え、当社グループの段ボール事業部門の強化を図ることを目的としている。</p> <p>(3) 株式交換比率</p> <p>(株)ボックス・モリの普通株式1株に対して当社の普通株式3,386.90株を割当て交付する。(ただし、当社が既に保有する(株)ボックス・モリ株式4,000株については当社株式を割当てない。)</p> <p>(4) 株式交換により割当てる自己株式数</p> <table border="0"><tr><td>普通株式</td><td>51,778,927株</td></tr></table> <p>当社は自己株式を交付するため、新株の発行は行なわない。</p>	名称	株式会社ボックス・モリ	本店所在地	京都府京都市	代表者の氏名	代表取締役社長 藤定輝好	資本金	38百万円	事業の内容	段ボールの製造・加工並びに販売等	普通株式	51,778,927株		<p>当社従業員の移籍制度改定</p> <p>当社グループの競争力強化に資するため、当社からグループ各社への従業員移籍制度を以下の内容にて改訂を行ない、平成19年3月期より実施している。</p> <ul style="list-style-type: none">・管理職は、原則満55歳到達時にグループ各社へ移籍する。・一般職の移籍年齢を満55歳到達時から満50歳到達時に引き下げる。 <p>なお、当該制度改訂に伴う影響額として、平成19年3月期において特別退職加算金160億円を見込んでい</p>
名称	株式会社ボックス・モリ													
本店所在地	京都府京都市													
代表者の氏名	代表取締役社長 藤定輝好													
資本金	38百万円													
事業の内容	段ボールの製造・加工並びに販売等													
普通株式	51,778,927株													

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																	
(5) ㈱ボックス・モリの最近3事業年度の業績 (単位：百万円)																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>決算期</th> <th>平成15年 9月期</th> <th>平成16年 9月期</th> <th>平成17年 3月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上高 (営業収 益)</td> <td>16,766</td> <td>20,597</td> <td>11,838</td> </tr> <tr> <td>営業利益</td> <td>522</td> <td>790</td> <td>471</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>527</td> <td>677</td> <td>407</td> </tr> <tr> <td>当期純利 益</td> <td>235</td> <td>337</td> <td>233</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>12,317</td> <td>22,036</td> <td>19,728</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>10,754</td> <td>20,139</td> <td>17,602</td> </tr> <tr> <td>資本合計</td> <td>1,563</td> <td>1,897</td> <td>2,126</td> </tr> </tbody> </table>	決算期	平成15年 9月期	平成16年 9月期	平成17年 3月期	売上高 (営業収 益)	16,766	20,597	11,838	営業利益	522	790	471	経常利益	527	677	407	当期純利 益	235	337	233	資産合計	12,317	22,036	19,728	負債合計	10,754	20,139	17,602	資本合計	1,563	1,897	2,126			
決算期	平成15年 9月期	平成16年 9月期	平成17年 3月期																																
売上高 (営業収 益)	16,766	20,597	11,838																																
営業利益	522	790	471																																
経常利益	527	677	407																																
当期純利 益	235	337	233																																
資産合計	12,317	22,036	19,728																																
負債合計	10,754	20,139	17,602																																
資本合計	1,563	1,897	2,126																																
<p>※平成17年3月期については、決算期変更により平成16年9月21日から平成17年3月31日までの約6か月の決算となっている。</p> <p>※㈱ボックス・モリの数値は監査法人による監査を受けていない。</p>																																			

(2) 【その他】

特に記載する事項はない。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		15,923		28,714		13,461		
2 受取手形	※5	2,329		1,414		974		
3 売掛金		120,553		120,033		102,542		
4 たな卸資産		66,075		67,859		65,936		
5 短期貸付金	※2	258,798		243,299		243,751		
6 その他	※3	25,910		35,754		25,470		
貸倒引当金		△1,401		△5,865		△6,876		
流動資産合計		488,189	36.2	491,210	34.2	445,261	31.7	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1							
(1) 建物		85,841		84,174		84,554		
(2) 機械装置		204,635		219,696		204,734		
(3) 土地		81,543		80,505		80,696		
(4) 建設仮勘定		9,996		11,567		16,084		
(5) その他	※2	71,944		71,411		71,647		
計		453,961	33.7	467,355	32.6	457,716	32.6	
2 無形固定資産		2,906	0.2	3,062	0.2	2,981	0.2	
3 投資その他の 資産								
(1) 投資有価証券		145,073		156,512		181,759		
(2) 関係会社株式	※2	206,873		258,297		258,486		
(3) 長期貸付金	※2	22,326		20,489		20,254		
(4) その他		30,784		38,383		37,304		
貸倒引当金		△1,339		△253		△473		
計		403,719	29.9	473,430	33.0	497,332	35.5	
固定資産合計		860,587	63.8	943,849	65.8	958,030	68.3	
資産合計		1,348,777	100.0	1,435,059	100.0	1,403,292	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形	※5	267		283		202		
2 買掛金		91,642		109,580		94,022		
3 短期借入金	※2	184,288		211,848		216,994		
4 コマーシャル ペーパー		140,000		168,000		134,000		
5 1年内償還社債		—		40,000		40,000		
6 未払法人税等		1,861		380		2,278		
7 設備関係支払 手形	※5	105		359		766		
8 その他	※3	40,065		48,981		39,212		
流動負債合計		458,231	34.0	579,432	40.4	527,476	37.6	
II 固定負債								
1 社債		160,000		120,000		120,000		
2 長期借入金	※2	237,475		228,237		214,172		
3 引当金								
(1) 退職給付 引当金		34,200		20,258		32,234		
(2) 役員退職慰勞 引当金		1,256		622		1,353		
(3) 環境安全対策 引当金		402		387		387		
(4) 特別修繕 引当金		36		39		32		
4 その他		32,216		44,504		47,517		
固定負債合計		465,586	34.5	414,049	28.8	415,698	29.6	
負債合計		923,818	68.5	993,482	69.2	943,174	67.2	
(資本の部)								
I 資本金		103,880	7.7	—	—	103,880	7.4	
II 資本剰余金								
1 資本準備金		108,640		—		108,640		
2 その他資本剰余金		19		—		1,500		
資本剰余金合計		108,659	8.1	—	—	110,140	7.8	
III 利益剰余金								
1 利益準備金		24,646		—		24,646		
2 任意積立金		168,040		—		168,040		
3 中間(当期) 未処分利益		30,374		—		19,101		
利益剰余金合計		223,061	16.5	—	—	211,788	15.1	
IV その他有価証券 評価差額金		49,157	3.6	—	—	69,770	5.0	
V 自己株式		△59,801	△4.4	—	—	△35,463	△2.5	
資本合計		424,958	31.5	—	—	460,117	32.8	
負債・資本合計		1,348,777	100.0	—	—	1,403,292	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			—	103,880	7.2		—
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金			—	108,640			—
(2) その他資本 剰余金			—	1,504			—
資本剰余金合計			—	110,144	7.7		—
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金			—	24,646			—
(2) その他利益 剰余金							
原木単価調整 準備金			—	2,800			—
従業員退職 手当積立金			—	411			—
固定資産圧縮 積立金			—	21,568			—
特別償却 準備金			—	1,632			—
海外投資等 損失準備金			—	655			—
別途積立金			—	142,518			—
繰越利益 剰余金			—	12,329			—
利益剰余金合計			—	206,562	14.4		—
4 自己株式			—	△35,642	△2.5		—
株主資本合計			—	384,945	26.8		—
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金			—	56,611	4.0		—
評価・換算差額等 合計			—	56,611	4.0		—
III 新株予約権			—	20	0.0		—
純資産合計			—	441,577	30.8		—
負債純資産合計			—	1,435,059	100.0		—

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高		274,088	100.0	279,656	100.0	554,992	100.0
II 売上原価		206,711	75.4	218,488	78.1	423,742	76.4
売上総利益		67,377	24.6	61,168	21.9	131,250	23.6
III 販売費及び 一般管理費		53,715	19.6	53,231	19.1	109,252	19.6
営業利益		13,662	5.0	7,936	2.8	21,997	4.0
IV 営業外収益	※1	8,489	3.1	9,238	3.3	12,990	2.3
V 営業外費用	※2	4,641	1.7	4,948	1.7	9,505	1.7
経常利益		17,509	6.4	12,226	4.4	25,482	4.6
VI 特別利益	※3	2,742	1.0	8,683	3.1	4,757	0.9
VII 特別損失	※4 ※5	9,419	3.4	20,645	7.4	22,177	4.0
税引前中間(当期) 純利益		10,832	4.0	264	0.1	8,062	1.5
法人税、住民税 及び事業税		2,105	0.8	40	0.0	4,241	
法人税等調整額		681	0.3	△714	△0.2	1,289	
中間(当期)純利益		8,046	2.9	938	0.3	2,531	0.5
前期繰越利益		22,328		—		22,328	
中間配当額		—		—		5,758	
中間(当期)未処分利 益		30,374		—		19,101	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本														自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金				利益準備 金	その他利益剰余金							利益剰余 金合計		
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	原木単価 調整準備 金		従業員退 職手当積 立金	固定資産 圧縮積立 金	特別償却 準備金	海外投資 等損失準 備金	別途積立 金	繰越利益 剰余金				
													利益剰余 金合計			
平成18年3月31日 残高（百万円）	103,880	108,640	1,500	110,140	24,646	2,800	411	20,404	1,279	626	142,518	19,101	211,788	△35,463	390,346	
中間会計期間中の 変動額																
利益処分による 固定資産圧縮 積立金の繰入								2,032				△2,032	—		—	
固定資産圧縮 積立金の繰入								605				△605	—		—	
利益処分による 固定資産圧縮 積立金の取崩								△997				997	—		—	
固定資産圧縮 積立金の取崩								△476				476	—		—	
利益処分による 特別償却準備金の 繰入									199			△199	—		—	
特別償却準備金の 繰入									899			△899	—		—	
利益処分による 特別償却準備金の 取崩									△586			586	—		—	
特別償却準備金の 取崩									△159			159	—		—	
利益処分による 海外投資等損失 準備金繰入										153		△153	—		—	
海外投資等損失 準備金繰入										52		△52	—		—	
利益処分による 海外投資等損失 準備金取崩										△118		118	—		—	
海外投資等損失 準備金取崩										△58		58	—		—	
利益処分による 利益配当												△6,016	△6,016		△6,016	
利益処分による 役員賞与金												△148	△148		△148	
中間純利益												938	938		938	
自己株式の取得														△206	△206	
自己株式の処分			4	4										27	31	
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 （純額）																
中間会計期間中の 変動額合計 （百万円）	—	—	4	4	—	—	—	1,163	353	29	—	△6,772	△5,226	△179	△5,401	
平成18年9月30日 残高（百万円）	103,880	108,640	1,504	110,144	24,646	2,800	411	21,568	1,632	655	142,518	12,329	206,562	△35,642	384,945	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高（百万円）	69,770	69,770	—	460,117
中間会計期間中の変動額				
利益処分による 固定資産圧縮積立金の繰入				—
固定資産圧縮積立金の繰入				—
利益処分による 固定資産圧縮積立金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
利益処分による 特別償却準備金の繰入				—
特別償却準備金の繰入				—
利益処分による 特別償却準備金の取崩				—
特別償却準備金の取崩				—
利益処分による 海外投資等損失準備金繰入				—
海外投資等損失準備金繰入				—
利益処分による 海外投資等損失準備金取崩				—
海外投資等損失準備金取崩				—
利益処分による利益配当				△6,016
利益処分による役員賞与金				△148
中間純利益				938
自己株式の取得				△206
自己株式の処分				31
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額（純額）	△13,158	△13,158	20	△13,138
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	△13,158	△13,158	20	△18,539
平成18年9月30日残高（百万円）	56,611	56,611	20	441,577

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 ……償却原価法 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ……中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ ……時価法</p> <p>(3) たな卸資産 製品、商品、原木、仕掛品 ……半期(6か月)毎の総平均法による低価基準 原材料(除く原木)、貯蔵品 ……移動平均法による低価基準 販売用不動産 ……個別法による原価基準</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 ……同左 子会社株式及び関連会社株式 ……同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ……中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……同左</p> <p>(2) デリバティブ ……同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 ……同左 子会社株式及び関連会社株式 ……同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ……決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……同左</p> <p>(2) デリバティブ ……同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用している。)</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 中間会計期間末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌期から費用処理している。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社の内規による当中間会計期間末要支給額を計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 監査役退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく必要額を計上している。 また、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、取締役の役員報酬制度の見直しを行い、退職慰労金制度を廃止し、これに代わる措置として株式報酬型ストックオプション制度を導入した。これに伴い、取締役の過年度職務遂行の対価部分相当を、支給すべき退職慰労金の額と決定したことにより、当該金額を引当計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌期から費用処理している。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社の内規による期末要支給額を計上している。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 リース取引の処理方法	<p>(4) 環境安全対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上している。</p> <p>(5) 特別修繕引当金 石油貯槽の定期修繕費用に充てるため、その所要見込額を次回定期修繕までの期間配分により計上している。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>(4) 環境安全対策引当金 同左</p> <p>(5) 特別修繕引当金 同左</p> <p>同左</p>	<p>(4) 環境安全対策引当金 同左</p> <p>(5) 特別修繕引当金 同左</p> <p>同左</p>
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を採用している。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており特例処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 ……先物為替予約及び金利スワップ ・ヘッジ対象 ……外貨建金銭債権債務及び借入金、貸付金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、リスク管理方針に基づき、通常業務を遂行する上で発生する為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしている。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎会計年度末(中間会計期間末を含む)に、個別取引毎のヘッジ効果を検証しているが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債について、元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合は、本検証を省略することとしている。</p> <p>(1) 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式による。</p> <p>(2) 税額計算等における諸準備金等の取扱い 税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している利益処分による租税特別措置法の規定に基づく積立金及び準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算している。</p>	<p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(1) 消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p> <p>—————</p>	<p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(1) 消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p> <p>—————</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用している。 これにより税引前中間純利益が840百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除している。</p>	<p>(1. 役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ79百万円減少している。 (2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第 5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第 8号)を適用している。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は441,557百万円である。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。 (3. ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第 8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年 5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用している。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ20百万円減少している。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用している。 これにより税引前当期純利益が840百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の減価償却累計額に含めて表示している。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	1,152,444百万円 (減損損失累計額を含む)	1,164,149百万円 (減損損失累計額を含む)	1,157,118百万円 (減損損失累計額を含む)
※2 担保資産	担保に供している資産は次のとおりである。 (イ)有形固定資産その他459百万円については、長期借入金(1年内返済予定額を含む)2,174百万円に対する抵当権を設定している。 (ロ)関係会社株式26,211百万円及び長期貸付金(1年内回収予定額を含む)4,690百万円については、長期借入金(1年内返済予定額を含む)7,220百万円に対する質権等(担保留保)を設定している。	担保に供している資産は次のとおりである。 (イ)有形固定資産その他459百万円については、長期借入金(1年内返済予定額を含む)2,205百万円に対する抵当権を設定している。 (ロ)関係会社株式10,944百万円及び長期貸付金(1年内回収予定額を含む)5,151百万円については、長期借入金(1年内返済予定額を含む)6,037百万円に対する質権等(担保留保)を設定している。	担保に供している資産は次のとおりである。 (イ)有形固定資産その他459百万円については、長期借入金(1年内返済予定額を含む)2,174百万円に対する抵当権を設定している。 (ロ)関係会社株式26,211百万円及び長期貸付金(1年内回収予定額を含む)4,691百万円については、長期借入金(1年内返済予定額を含む)7,219百万円に対する質権等(担保留保)を設定している。
※3 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産その他に含めて表示している。	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債その他に含めて表示している。	—————
4 偶発債務	保証債務 関係会社及び従業員等の金融機関よりの借入金に対して次のとおり保証を行っている。 日伯紙パルプ資源開発㈱ 24,847百万円 Alpac Forest Products Inc. 4,367 アピカ㈱ 1,120 従業員 4,667 その他 3,726 計 38,729	保証債務 関係会社及び従業員等の金融機関よりの借入金に対して次のとおり保証を行っている。 日伯紙パルプ資源開発㈱ 22,616百万円 Alpac Forest Products Inc. 4,808 アピカ㈱ 902 従業員 3,538 その他 1,099 計 32,966	保証債務 関係会社及び従業員等の金融機関よりの借入金に対して次のとおり保証を行っている。 日伯紙パルプ資源開発㈱ 23,886百万円 Alpac Forest Products Inc. 4,534 アピカ㈱ 1,294 従業員 4,325 その他 3,572 計 37,612

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)												
	<p>(注)①日伯紙パルプ資源開発株に対する保証債務は、当社負担額を記載しており、他社負担額を含めた連帯保証債務総額は39,466百万円である。</p> <p>②その他に対する保証債務には、連帯保証債務の当社負担額269百万円が含まれており、他社負担額を含めた連帯保証債務総額は337百万円である。</p> <p>③その他に対する保証債務には、他社が再保証している保証債務が含まれており、再保証額60百万円を控除して記載している。</p>	<p>(注)①日伯紙パルプ資源開発株に対する保証債務は、当社負担額を記載しており、他社負担額を含めた連帯保証債務総額は35,506百万円である。</p> <p>②その他に対する保証債務には、連帯保証債務の当社負担額269百万円が含まれており、他社負担額を含めた連帯保証債務総額は337百万円である。</p> <p>③その他に対する保証債務には、他社が再保証している保証債務が含まれており、再保証額61百万円を控除して記載している。</p>	<p>(注)①日伯紙パルプ資源開発株に対する保証債務は、当社負担額を記載しており、他社負担額を含めた連帯保証債務総額は37,669百万円である。</p> <p>②その他に対する保証債務には、連帯保証債務の当社負担額269百万円が含まれており、他社負担額を含めた連帯保証債務総額は337百万円である。</p> <p>③その他に対する保証債務には、他社が再保証している保証債務が含まれており、再保証額104百万円を控除して記載している。</p>												
<p>※5 中間会計期間末日満期手形</p>	<p>—————</p>	<p>中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当中間会計期間末日は、金融機関の休日のため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれている。</p> <table border="0" data-bbox="798 1343 1093 1506"> <tr> <td>受取手形</td> <td>44 百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>設備関係 支払手形</td> <td>45</td> </tr> </table>	受取手形	44 百万円	支払手形	26	設備関係 支払手形	45	<p>—————</p>						
受取手形	44 百万円														
支払手形	26														
設備関係 支払手形	45														
<p>6 貸出コミットメント (借手側)</p>	<p>—————</p>	<p>当社は、運転資金の効率的な運用を行なうため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結している。当中間会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table border="0" data-bbox="798 1823 1093 1943"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>50,000 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>50,000</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	50,000 百万円	借入実行残高	—	差引額	50,000	<p>当社は、運転資金の効率的な運用を行なうため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結している。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table border="0" data-bbox="1117 1823 1412 1943"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>50,000 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>50,000</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	50,000 百万円	借入実行残高	—	差引額	50,000
貸出コミットメントの総額	50,000 百万円														
借入実行残高	—														
差引額	50,000														
貸出コミットメントの総額	50,000 百万円														
借入実行残高	—														
差引額	50,000														

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度	
	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
※1 営業外収益の主要項目						
受取利息 (有価証券利息を含む)	876	876	1,297	1,297	1,935	1,935
受取配当金	5,339	5,339	4,119	4,119	6,239	6,239
※2 営業外費用の主要項目						
支払利息 (社債利息を含む)	3,953	3,953	3,902	3,902	7,597	7,597
※3 特別利益の主要項目						
固定資産売却益	2,742	2,742	1,216	1,216	4,757	4,757
(土地)	(2,743)	(2,743)	(501)	(501)	(4,498)	(4,498)
(その他)	(△1)	(△1)	(714)	(714)	(258)	(258)
投資有価証券 売却益	0	0	7,467	7,467	—	—
※4 特別損失の主要項目						
特別退職金	1,649	1,649	14,766	14,766	3,595	3,595
固定資産除却損	1,353	1,353	3,233	3,233	2,962	2,962
TOB関連費用	—	—	976	976	—	—
減損損失	840	840	560	560	840	840
関係会社株式 評価損	3,493	3,493	447	447	4,669	4,669
貸倒引当金繰入額	1,538	1,538	251	251	4,820	4,820
投資有価証券 評価損	81	81	208	208	89	89
固定資産圧縮損	—	—	86	86	431	431
環境安全対策費用	402	402	74	74	457	457
子会社整理損失	—	—	39	39	4,311	4,311
災害損失	60	60	—	—	—	—

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																
	※5 減損損失 6 減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産	以下の資産グループについて、減損損失を計上している。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>埼玉県滑川町他</td> <td>賃貸資産</td> <td>土地</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>北海道苫小牧市他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地及び建物等</td> <td>763</td> </tr> </tbody> </table> <p>キャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行なっている。回収可能額は正味売却価額として不動産鑑定評価基準に基づき評価し、土地の時価の下落が著しい遊休資産等を対象として、回収可能額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に840百万円計上している。 その内訳は、土地737百万円、林地99百万円、その他3百万円である。</p>	場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)	埼玉県滑川町他	賃貸資産	土地	77	北海道苫小牧市他	遊休資産	土地及び建物等	763	以下の資産グループについて、減損損失を計上している。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都江戸川区他</td> <td>遊休資産</td> <td>建物等</td> <td>560</td> </tr> </tbody> </table> <p>キャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行なっている。回収可能額は正味売却価額として不動産鑑定評価基準に基づき評価し、土地の時価の下落が著しい遊休資産を対象として、回収可能額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に560百万円計上している。 その内訳は、建物328百万円、土地172百万円、機械装置26百万円、その他32百万円である。</p>	場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)	東京都江戸川区他	遊休資産	建物等	560	以下の資産グループについて、減損損失を計上している。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>埼玉県滑川町他</td> <td>賃貸資産</td> <td>土地</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>北海道苫小牧市他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地及び建物等</td> <td>763</td> </tr> </tbody> </table> <p>キャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行なっている。回収可能額は正味売却価額として不動産鑑定評価基準に基づき評価し、土地の時価の下落が著しい遊休資産等を対象として、回収可能額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に840百万円計上している。 その内訳は、土地737百万円、林地99百万円、その他3百万円である。</p>	場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)	埼玉県滑川町他	賃貸資産	土地	77	北海道苫小牧市他	遊休資産	土地及び建物等
場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)																																
埼玉県滑川町他	賃貸資産	土地	77																																
北海道苫小牧市他	遊休資産	土地及び建物等	763																																
場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)																																
東京都江戸川区他	遊休資産	建物等	560																																
場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)																																
埼玉県滑川町他	賃貸資産	土地	77																																
北海道苫小牧市他	遊休資産	土地及び建物等	763																																
	19,868百万円 450	20,861百万円 451	41,566百万円 886																																

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	61,578,432	309,136	47,830	61,839,738

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加である。
普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売却による減少である。

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																										
	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 (百万円)</th> <th>工具器具 備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>16,890</td> <td>6,300</td> <td>763</td> <td>23,954</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>8,199</td> <td>2,786</td> <td>405</td> <td>11,392</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>8,690</td> <td>3,513</td> <td>358</td> <td>12,562</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	16,890	6,300	763	23,954	減価償却累計額相当額	8,199	2,786	405	11,392	減損損失累計額相当額	—	—	—	—	中間期末残高相当額	8,690	3,513	358	12,562	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 (百万円)</th> <th>工具器具 備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>16,996</td> <td>6,373</td> <td>703</td> <td>24,073</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>7,976</td> <td>2,900</td> <td>391</td> <td>11,267</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>9,020</td> <td>3,473</td> <td>312</td> <td>12,805</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	16,996	6,373	703	24,073	減価償却累計額相当額	7,976	2,900	391	11,267	減損損失累計額相当額	—	—	—	—	中間期末残高相当額	9,020	3,473	312	12,805	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 (百万円)</th> <th>工具器具 備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>16,636</td> <td>6,235</td> <td>799</td> <td>23,671</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>8,466</td> <td>2,852</td> <td>448</td> <td>11,767</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>8,170</td> <td>3,382</td> <td>351</td> <td>11,904</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	16,636	6,235	799	23,671	減価償却累計額相当額	8,466	2,852	448	11,767	減損損失累計額相当額	—	—	—	—	期末残高相当額	8,170	3,382	351
	機械装置 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																									
取得価額相当額	16,890	6,300	763	23,954																																																																									
減価償却累計額相当額	8,199	2,786	405	11,392																																																																									
減損損失累計額相当額	—	—	—	—																																																																									
中間期末残高相当額	8,690	3,513	358	12,562																																																																									
	機械装置 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																									
取得価額相当額	16,996	6,373	703	24,073																																																																									
減価償却累計額相当額	7,976	2,900	391	11,267																																																																									
減損損失累計額相当額	—	—	—	—																																																																									
中間期末残高相当額	9,020	3,473	312	12,805																																																																									
	機械装置 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																									
取得価額相当額	16,636	6,235	799	23,671																																																																									
減価償却累計額相当額	8,466	2,852	448	11,767																																																																									
減損損失累計額相当額	—	—	—	—																																																																									
期末残高相当額	8,170	3,382	351	11,904																																																																									
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	<p>(注) 取得価額相当額は、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定している。</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 3,075百万円 1年超 9,487 合計 12,562</p> <p>リース資産減損勘定中間期末残高 — 百万円</p> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定している。</p> <p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失支払 リース料 1,624百万円 リース資産減損勘定の取崩額 — 減価償却費相当額 1,624 減損損失 —</p> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>	<p>(注) 同左</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 3,207百万円 1年超 9,597 合計 12,805</p> <p>リース資産減損勘定中間期末残高 — 百万円</p> <p>(注) 同左</p> <p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失支払 リース料 1,616百万円 リース資産減損勘定の取崩額 — 減価償却費相当額 1,616 減損損失 —</p> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	<p>(注) 取得価額相当額は、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定している。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年内 3,037百万円 1年超 8,866 合計 11,904</p> <p>リース資産減損勘定期末残高 — 百万円</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定している。</p> <p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失支払 リース料 3,261百万円 リース資産減損勘定の取崩額 — 減価償却費相当額 3,261 減損損失 —</p> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>																																																																										

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

前事業年度末(平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略している。

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>株式交換等による会社等の買収 当社は、平成17年4月26日開催の臨時取締役会において、当社グループの段ボール事業部門強化のため、段ボール業界第3位(生産量)の森紙業グループ各社の株式を株式交換等の方式により譲り受け議決権の過半数を所有することを決議し、同日、「基本合意書」を締結した。この「基本合意書」に基づき、平成17年10月28日開催の取締役会及び平成17年11月8日開催の臨時取締役会において、森紙業グループ内の企業再編により同グループの持株会社となった(株)パックス・モリの株式譲受契約書及び株式交換契約書を締結することをそれぞれ決議し、同日、両社間で契約書に調印を行なった。平成17年12月16日には(株)パックス・モリとの間で、商法第352条ないし第363条に定める方法により株式交換を実施し、同日付で、当社が(株)パックス・モリの完全親会社となり、(株)パックス・モリが当社の完全子会社となっている。</p> <p>(1) 株式交換の相手会社の名称等(平成17年3月31日現在)</p> <p>名称 株式会社パックス・モリ 本店所在地 京都府京都市 代表者の氏名 代表取締役社長 藤定輝好 資本金 38百万円 事業の内容 段ボールの製造・加工並びに販売等</p>	<p>—————</p>	<p>当社従業員の移籍制度改定 当社グループの競争力強化に資するため、当社からグループ各社への従業員移籍制度を以下の内容にて改訂を行ない、平成19年3月期より実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職は、原則満55歳到達時にグループ各社へ移籍する。 ・一般職の移籍年齢を満55歳到達時から満50歳到達時に引き下げる。 <p>なお、当該制度改訂に伴う影響額として、平成19年3月期において特別退職加算金160億円を見込んでい</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																
<p>(2) 株式交換の目的 当社グループに段ボール業界第3位(生産量)の森紙業グループを加え、当社グループの段ボール事業部門の強化を図ることを目的としている。</p> <p>(3) 株式交換比率 (株)ボックス・モリの普通株式1株に対して当社の普通株式3,386.90株を割当て交付する。(ただし、当社が既に保有する(株)ボックス・モリ株式4,000株については当社株式を割当てない。)</p> <p>(4) 株式交換により割当てる自己株式数 普通株式 51,778,927株 当社は自己株式を交付するため、新株の発行は行なわない。</p> <p>(5) (株)ボックス・モリの最近3事業年度の業績 (単位:百万円)</p> <table border="1" data-bbox="167 956 561 1509"> <thead> <tr> <th>決算期</th> <th>平成15年 9月期</th> <th>平成16年 9月期</th> <th>平成17年 3月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上高 (営業収益)</td> <td>16,766</td> <td>20,597</td> <td>11,838</td> </tr> <tr> <td>営業利益</td> <td>522</td> <td>790</td> <td>471</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>527</td> <td>677</td> <td>407</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>235</td> <td>337</td> <td>233</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>12,317</td> <td>22,036</td> <td>19,728</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>10,754</td> <td>20,139</td> <td>17,602</td> </tr> <tr> <td>資本合計</td> <td>1,563</td> <td>1,897</td> <td>2,126</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成17年3月期については、決算期変更により平成16年9月21日から平成17年3月31日までの約6か月の決算となっている。</p> <p>※(株)ボックス・モリの数値は監査法人による監査を受けていない。</p>	決算期	平成15年 9月期	平成16年 9月期	平成17年 3月期	売上高 (営業収益)	16,766	20,597	11,838	営業利益	522	790	471	経常利益	527	677	407	当期純利益	235	337	233	資産合計	12,317	22,036	19,728	負債合計	10,754	20,139	17,602	資本合計	1,563	1,897	2,126		
決算期	平成15年 9月期	平成16年 9月期	平成17年 3月期																															
売上高 (営業収益)	16,766	20,597	11,838																															
営業利益	522	790	471																															
経常利益	527	677	407																															
当期純利益	235	337	233																															
資産合計	12,317	22,036	19,728																															
負債合計	10,754	20,139	17,602																															
資本合計	1,563	1,897	2,126																															

(2) 【その他】

中間配当(会社法第454条 第5項に基づく中間配当)

平成18年10月27日開催の取締役会において、第83期の中間配当を次のとおり行なうことを決議した。

中間配当金の総額	6,015百万円
一株当たり中間配当額	6円

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------|----------------|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第82期) | 自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日 | 平成18年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (2) 発行登録書（普通社債）
及びその添付書類 | | | 平成18年11月28日
関東財務局長に提出 |
| (3) 訂正発行登録書 | | | 平成18年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (4) 自己株券買付状況報告書 | | | 平成18年4月12日
平成18年5月12日
平成18年6月14日
平成18年7月13日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

王子製紙株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 奥山章雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 長坂 隆
業務執行社員

指定社員 公認会計士 定留尚之
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている王子製紙株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、王子製紙株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より固定資産の減損に係る会計基準を適用して中間連結財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に「株式交換等による会社等の買収」に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

王子製紙株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 長坂 隆
業務執行社員

指定社員 公認会計士 定留 尚之
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている王子製紙株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、王子製紙株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月21日

王子製紙株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 奥山章雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 長坂 隆
業務執行社員

指定社員 公認会計士 定留尚之
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている王子製紙株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第82期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、王子製紙株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より固定資産の減損に係る会計基準を適用して中間財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に「株式交換等による会社等の買収」に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

王子製紙株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 長坂 隆
業務執行社員

指定社員 公認会計士 定留 尚之
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている王子製紙株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第83期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、王子製紙株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。



古紙・パルプ配合率100%再生紙を使用しています
当社製品「OKプリンスエコG100」使用